

第6号

特集「JIBSN五島セミナー2013」



(長崎県五島市福江総合福祉保健センター講堂にて)

JIBSNレポート第6号の発刊によせて

境界地域研究ネットワークJAPAN (JIBSN) が設立されてから、早くも2年が経過いたしました。2013年には、1月の設立一周年記念シンポジウムに引き続き、参加組織・個人の結束をさらに深化させるイベントがいくつかありました。今回はその中でJIBSN参加団体でもある長崎県五島市の全面協力を得て10月13日に開催された五島セミナーについてまとめました。

今回のセミナーでは、「境界地域における漁業問題」と「国境離島の地域振興」という2つのテーマを手掛かりに、五島の抱える問題を他の境界地域における同様の問題と比較しながらその解決策を考えることが主目的でしたが、セミナーを通じて参加者全員がこれらの問題の深刻さを理解することができました。セミナー冒頭にご挨拶いただいた野口市太郎市長、久保実市長公室長をはじめとする五島市の皆様にはこの場で改めてお礼を申し上げます。

なお、本セミナーには、根室や沖縄などからの一般参加者に加え、ジャーナリストもこの



機会を利用して五島の取材を行いました。また、このセミナーの様も、翌日に成功可能性が低いと言われながらも無事に実施された男女群島・(肥前)鳥島の視察と併せて、北大グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成」プログラムの企画・監修による、HBCフレックス制作のDVDとしてまとめられる予定です。(事業部会長 古川浩司)

JIBSN 五島セミナープログラム

2013年10月13日(日) 13:00-17:00 会場: 福江総合福祉保健センター4階講堂

13:00~13:10 開会の挨拶
財部能成 (JIBSN 代表幹事/対馬市長) 野口市太郎 (五島市長)

13:10~14:40 第I部 境界地域における漁業問題
司会・趣旨説明: 古川浩司 (JIBSN 事業部会長/中京大学教授)
報告:
田中輝美 (山陰中央新報記者)
中島勝治 (与那国町漁業協同組合組合長)
草野正 (五島漁業協同組合組合長)
コメント: 中原裕幸 (横浜国立大学客員教授)
質疑応答

14:55~16:25 第II部 国境離島の地域振興
司会・趣旨説明: 山上博信 (JIBSN 事業部会委員/日本島嶼学会)
報告
財部能成 (JIBSN 代表幹事/対馬市長)
本間浩昭 (毎日新聞記者)
池ノ上真一 (北海道大学准教授)
島田龍 (九州経済調査協会)
コメント: 鈴木勇次 (長崎ウエスレヤン大学教授)
質疑応答

16:25~16:45 閉会の挨拶
岩下明裕 (JIBSN 副代表幹事/北海道大学教授)

10月14日(月) 境界地域フィールドワーク
男女群島/鳥島 (※悪天候の場合、変更可能性あり)



境界地域研究ネットワーク JAPAN 五島セミナー

日時：2013年10月13日 場所：福江総合福祉保健センター

開式の挨拶

(岩下明裕) 皆様、こんにちは。私は北海道大学スラブ研究センターの岩下明裕と申します。今日はこの境界地域研究ネットワーク JAPAN 五島セミナーにご参加いただき心よりお礼申し上げます。私は、このネットワークの副代表幹事もやっております。この境界研究ネットワーク JAPAN は、2011年の秋に立ち上がりまして、ちょうど2年を迎えようとしております。

第1回目のセミナーを去年、稚内、そしてサハリンを結ぶ形で行いました。本日は第2回目のセミナーで、この南西の地、五島で開催する運びになりました。この会の準備をしてくださった五島市長をはじめ多くの方に心よりお礼を申し上げます。

開会をこれから進めさせていただきますけれども、当ネットワークの代表幹事を務め、同じ長崎県の対馬でいつも話題の中心となり、嵐を呼び起こしておられる、対馬の財部能成市長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。市長、よろしく申し上げます。

(財部能成) こんにちは。「嵐を呼ぶ男」とご紹介がありました。台風は過ぎ去って私どもの島は倒木で大変な目に遭っておりますが、やっと地域の方も落ち着いてきたところです。そういう中、この境界域の集まりを毎年行っているわけですが、今年4月から私は与那国町の外間守吉町長の後を受けて代表幹事を務めることになりました。よろしくお願いたします。

与那国町長選挙が8月9日でした。心配してネット等で確認をするのですが、はっきり結果が見えず、役場に電話をしても何かピント外れな回答で、とうとう結果が分からずじまいでした。その後、夜中に結果が分かって翌朝家に電話をしたら奥様が電話を取られましたので、町長に代わって選挙の慰労を伝えたところです。

今回は外間町長はおみえではありませんけれども、境界域で苦勞をしている首長同士、やはり心配でなりません。厳しいことに常に矢面に立たされるのが境界域なのだろうと改めて感じたところです。

今回、五島でやっとこのような形で集まることができました。この地で開催に尽力をいただきました野口市太郎市長に、まずもってお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。私どもは、昔ワープロを扱っていた時代は、「一太郎じゃなくても Word だよ」と言っていましたよね。ところがよくよく今の時代を考えると、新しいものがないというわけではなくて、やはり元の姿がすごく大切なのだろうと思っています。そういう意味において「市太郎」という名前もすごく時代を先取りしているのだろうと感じております。

ところで、私は今朝、対馬を飛び立ったわけですが、昨日の夜も相も変わらずばたばたして、



ある一口カツ屋さんに行って職員を慰労するために酒を飲んでおりました。そのママさんは「自称 1,800 歳」と言っています。

300 年前、400 年前のことも、さも見てきたように、そこにいたようにしゃべる女性なのですが、年齢不詳です。おそらく八十何歳になっていると思います。八十何歳で文学賞をもらうようななかなか知的レベルの高いおばあちゃまなのですが、この方にここに来るに当たって「2020 年以降の 50 年間はどのようになるのですか」という質問をしました。1,800 歳にもなっているのだから分かるだろうという意味で言いました。

これに対し、彼女は、「おそらく東京オリンピックがあつてからの 50 年、やはりいろいろなことがこの日本はあつた。そこにはいろいろな価値観の変遷があつたが、あらためて感じるのは科学への不信だろう。それをどう乗り越えていくのか、そして、ただ単に科学進歩主義みたいなことにはならないのではないのか。それは心に回帰するのではないか。」という話をしておりました。

そういう意味において、境界域といいますと、ややもすると一言で言えば田舎かもしれません。本当に辺境の場所にあるわけですけども、その田舎というものに対して、「皆さんの心が変わってくるように僕らは仕向けていかななくてはいけない」と思っています。

その辺境の地域をもっぱら市民から負託される私どもは、そういう気概を持って取り組んでいかないといけないと常日ごろ思っております。3 日前に朝 9 時から 6 時まで霞が関や永田町を駆けずり回って、「国境離島特別措置法（仮称）」の要望活動で、2 万歩ぐらい歩き、走ってまいりましたけれども、離島とか国境とかいうものに対するシンパが少ないなと感じられてなりません。それは「日本中の心が都会に向いているからだろうな」と思っております。

先ほど言いました 1,800 歳の人が考えているように、田舎とか自然とか心とかいうものに回帰していくように、こちらがムーブメントを起こしていく必要をあらためて感じているところです。そういう意味において、対馬というと、先ほど「嵐を呼ぶ」と言いましたが、私が起こしているのではなくて、人様が起こしてくれるのですが、仏像の問題はまだ解決していません。気持ちがあっちに行ったりこっちへ行ったりしています。

私はこのことについて外務省ともずっとやり合っていますが、外務省の人が何と言っても弱腰です。そういえば今思い出しましたが、与那国町長がここに立ったときに外務省のことを言っておりましたが、私も同様のことに遭遇しています。

実を申しますと、「盗まれた仏像を取り返してくれ」という市民の署名が集まりました。対馬市の人口は今は約 3 万 3,800 人ですが、そのうち 1 万 7,000 名の署名が集まったので、外務省に「僕らは韓国本国に持っていきたいから紹介してくれ」とまずじめに聞いたのです。すると、「いやいや、そういうことはやめてくれ」と言うので、「何でそうなるんだ」と喧嘩になりました。

「結果的には外交でやっているからやめて」と言うわけですね。「外交って何だ、じゃあ、交渉の中身をつまびらかにしろ。私は首長だ、みんなが市民が思っているのだから、そのことを教えてもらって、それを取捨選択して市民に伝えていくから。」と言っても教えてくれません。「じゃあ、勝手にやるわ」と言って本国に乗り込んでいきました。



しかし、本国の方々は丁重に受け取っていただき、きちんとした対応をしていただいたと思っています。その後、西麻布にあります大使館の方に行きました。西麻布に行く前に外務省が私どもに、「マスコミに行く日を伝えなくていい」と言いました。それはいいでしょう。けれども、今度は行った後に「行ったことをマスコミに言わないでくれないだろうか」と言うので、「なめたことを言うな」と喧嘩になりました。

「少なくとも税金をもらって東京まで行って、その思いを伝えることの事後報告を市民に向かってしなくて世の中は許さない」と言って、実は韓国大使館にこの話をした後に、縷々説明をしましたら、「財部さん、きちんと市民に向かって伝えてください」と逆に大使館の方が言いました。この国はどうなっているのでしょうか。

5月に外務省に行ったとき、明治4(1871)年に対馬藩は日本政府に朝鮮半島における外交権を譲っていますので、はっきり言いました。「明治4年にさかのぼって外交権を全部返せ。俺たちがやる。お前らには任せられん。」おそらくそういうことが北海道まで届いたんでしょうね。「暴れん坊」「嵐を呼ぶ」と言われましたが、しっかりと境界域や国境に、私どもは国民の方々に思いが来るようなことをしっかりと考えなくてはいけないと思っております。

実はもうご存じのように離島振興法の附則6条に、「特に重要な役割を担う離島」という文言がありますが、その後の動きがすごく悪いから、私は今までもずっと動いています。当然このことについては長崎県全体で動いておりまして、野口市太郎市長も、そして前市長の中尾郁子市長も今日おみえですが、一緒になってこのことについては島民を挙げて動いていきたいので、全国の皆様方のお力添えをまずいただきたいと思っております。

また、国境離島における地域振興の考え方等につきましては、私ども対馬が考えている分については第2部で、しっかりと皆様に訴えさせていただければと思っております。

本日は遠いところまで足を運んでいただきありがとうございました。

(岩下) 開会のあいさつだと思っていたのですが、いきなり大講演が始まって、そのまま討論会になるのではないかと.....さすが「嵐を呼ぶ」代表だと思いました。それでは野口市長、嵐を受けて、にこやかにご対応ください。

(野口市太郎) 皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました五島市長の野口市太郎でございます。一太郎のイチはヨコイチですが、五島市の「市」ですのでよろしく申し上げます。今日は、北は稚内から南は与那国まで、本当に全国の各地からこの五島の地にお集まりをいただきまして御礼を申し上げたいと思います。

明日の男女群島ツアーも上陸はかなわないとのことですが、今日は非常にいい天気ですので、予定通り行われるのではないかとと思っております。実は先週(8日)は台風24号がまさにこの五島と対馬を直撃いたしました。ただ、財部市長も同じ考え方を持っていると思いますが、台風が日本に近づいても、これが西の方にずれると、もう全国放送では取り扱われることはないのです。



台風のニュースを見ようと思ったらローカルニュースを待たなければいけないということになります。

その点、今発生しています 26 号は、東京を直撃する可能性が高いので、非常に全国ネットでぶん放送されると思うのですが、台風 24 号が五島に一番近づいたのは 8 日の午後 6 時過ぎで、暴風雨圏域に入り、やはり強い風が吹きました。抜けたのが 7 時か 8 時過ぎぐらいで、かなりの強風が吹いたのですが、ニュースでは「九州北部に台風 24 号が今夜半から未明にかけて再接近する」という言い方でした。「おいおい、待てよ、五島はもうひどい目に遭っているのだぞ。」という話です。

我々も今度は五島を抜けて台風が上五島、それから対馬となると、やっぱり同じ離島仲間ですから心配するわけです。「これが対馬に上陸するとなかなか大変だな」と。だいたい対馬市は、その直前に台風は曲がりますので、上陸されることはあんまりないのです。そういう意味では、かなりご苦労されたと思うのですが、僕はてっきり対馬に上陸をしたものと思っていたのです。ところがニュースは通過しましたと言うのです。これは気象庁の予報かどうか、これはよく分からないのですが、何で「上陸」という言葉を使ってくれないのでしょうか。それほど日本のこの隅々の地域は、いろいろな弊害を受けているのではないのかなとも思いました。そういったことを考えているときに今回のセミナーでしたので、このお話をさせていただこうと思っております。

五島の紹介をさせていただきますが、五島列島は全部で 140 の島から構成をされております。大きな島が 5 つあるから五島列島だと思われがちですが、大きな島は 7 つあります。どれを五島と称するかについては、それぞれの島で取り方が違うのですが、この五島市だけでも 140 のうちに 64 の島がありまして、11 の島に人が住んでおります。残り 53 は無人島という状況になっております。

人口は 4 万人おります。ただ、この人口も昭和 30 (1955) 年に 9 万 2,000 人おりました。これが今 4 万人ということですから、この 60 年近くで 5 万人の人間が減ったということになりまして非常に少子高齢化、あるいは過疎の進行ということで、人口減が地域の最大の課題となっております。

こういった中で我々が今取り組んでいる事業として大きく 4 つやっております。ジェットフォイルでこの五島に来られた方は、もしかしたらご覧になったかもしれませんが、梶島沖に浮体式の洋上風力発電、2 メガワットの実証機を今設置いたしております。このほか、この五島の島々の間で潮の流れが非常に速いので潮流発電もできるのではないのでしょうか。この風力、潮流といったもので自然再生エネルギーを使ったこの離島地域の振興に取り組んでみたいと思っております。

それから 2 点目が教会群の世界遺産登録でして、これは長崎と熊本の天草ですが、この中から 13 の教会なり、あるいはキリスト教の関連遺産を取り上げて、世界遺産に登録してもらうために、「今年は絶対ユネスコに推薦してもらうぞ」と取り組んでまいりました。

ただ、これも産業革命遺産に先を越されてしまいまして、熾烈な戦いになったと思うのですが、



向こうは鹿児島県が事務局をやっております、安倍首相の出身である山口県の施設も入っております。そういう意味では、薩長連合に破れたという形になっているのですが、来年は何としても推薦を勝ち取って教会群の世界遺産登録を実現していきたいと思っています。

それからあとはマグロの養殖も非常に一生懸命やらせていただいております、もう日本でも有数のマグロの養殖地になっていると思っております。この他、この五島には非常に多くのツバキがありまして、大島のツバキと日本の1~2位を争っている状況です。この五島市だけで440万本のツバキが自生をいたしております。人口が4万人ですから1人当たり100本のツバキを持っているという状況です。こういったことで地域振興にいろいろ取り組んでおります。

こういった中で、今日この会議の中で離島の漁業なり、あるいは地域振興といったことについて、示唆のあるご議論をいただくことについては、非常に感謝をいたしております。どうか今日の会議で本当に有意義なセミナーになりますようにということ、今回おみえいただきました皆様方のご健勝をお祈りいたしまして、簡単でございますがあいさつに代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(岩下) 野口市長、ありがとうございました。嵐の応酬のようなやりとりでして、今日と、それから明日、男女群島に行く日和がよくて静かな五島ですが、これは台風の日だということで、今日のこの議論が日本中に嵐を吹き下ろすような活発なメッセージが届くことを期待しております。それでは早速第1部の方に移ります。どうも、市長、ありがとうございました。

第1部

(古川浩司) 皆さん、こんにちは。私はJIBSNの事業部会長の古川と申します。本日は第1部の司会をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

第1部ではテーマを「境界地域における漁業問題」と設定いたしました。この背景には、既に九州、沖縄をはじめ全国でも放送されましたが、五島の近海では中国の虎網漁船による乱獲が非常に大きな問題になっておりまして、日本側で資源保護を行っても、資源がどんどん減少していき、さらにそれが漁業の衰退を招くのではないかという意見があげられます。

ただ、そういう問題点というのは五島近海のみならず、今日ご発表される日本海、あるいはまさに八重山地域といったところでも報道されます。そんな中で、それぞれどのようなそういう問題の対策を考えて、そして、どうしていくべきかというのを考えることが非常に重要であると考えまして、このテーマを取り上げることにいたしました。

そこで、本日はまず山陰中央新報記者の田中輝美さんに日韓漁業協定に基づく暫定水域の現状と課題を中心にご報告をいただきます。次に与那国町漁業協同組合・組合長の中島勝治さんに、まさに本年成立した日台漁業取り決めが、八重山の漁業に与えた影響を中心にご報告をいただき

たいと思います。さらに五島漁業協同組合・組合長の草野正さんには、日中・日韓漁業協定が、五島における漁業にどのような影響を与えたかについてご報告をいただく予定となっております。

そして、各報告の後に、横浜国立大学客員教授の中原裕幸さんよりコメントをいただいた上で、時間の許す限りフロアからの質問を受け付け、それらを基に報告者に対して改めて、そういったコメントや質問に対してご回答をいただきますが、これにより、皆様のこの問題に対する理解が深まっていけばいいのではないかと考えております。それでは早速ですけれども、まずは山陰中央新報記者の田中輝美さんにご報告をいただきます。それでは早速ですけれども、よろしくお願いいいたします。



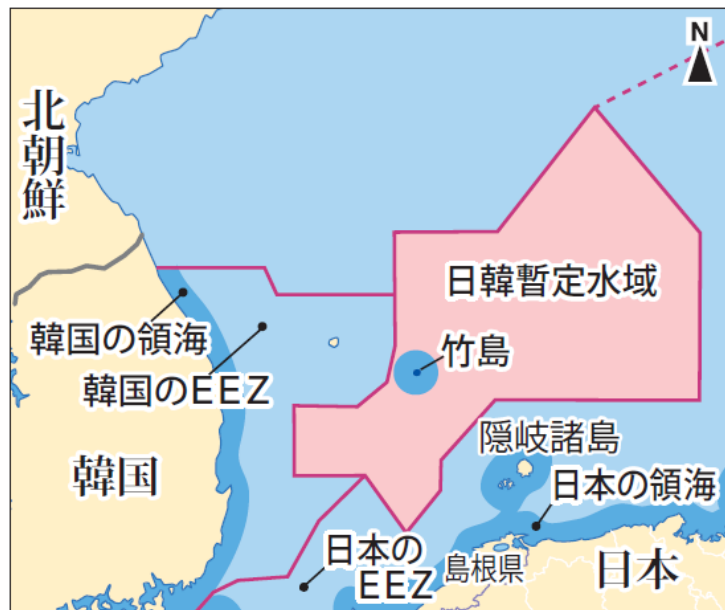
(田中輝美) 皆様、初めまして、島根県の新聞社になります山陰中央新報社の田中と申します。激しく緊張しております、トップバッターということもありますが、記者は聞いて書くということが仕事でして、しゃべることはあまり仕事の中に入っていないもので、今日はどこまでできるかなと思っています。ただ、せっかくの機会ですので、本当にこのような機会を与えていただきありがとうございます。皆様の少しでもお役に立てるようと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「山陰中央新報」を皆さんは初めてお聞きになったかと思うのですがけれども、長崎県に長崎新聞があるように島根県の地方紙だと思っていたらと思います。

なぜここに今日来ているのかということですが、「環(めぐ)りの海」という連載を沖縄県の琉球新報と合同で取り組んだことがあります。ちょうど竹島の問題、尖閣諸島の問題、領土問題が昨年(2012年)から中国、韓国との間で話題に上がっていたこともあり、地元から何がで

きるだろうかと考えたいということで、珍しい形ですけども、2社合同で連載しました。

「海」というタイトルは、領土問題というのはどうしてもナショナリズムというか、「どちらのもの」という議論をしがちです。やはり私たちだから書けること、地元から考えられることということで漁業の問題を含め、現場からできることということ意識して取り組んできました。その中で岩下先生にお会いしまして今回のお話をいただいたということです。



お配りした資料の地図の下の方に島根県と書いてあります。これが島根県です。島根県の横の鳥取県、その横の兵庫県あたりから漁に日本海に出るのですけれども、こちらの現状を中心にお話しできたらと思います。

ここにすごく広い日韓暫定水域があります。ここは日本と韓国が共同で管理することになっている水域になります。現実はまだなかなか「共同管理水域」と言いながらも、こちらの日本側の漁業者が操業できない状況が多いのですが、なぜそもそもこのような不思議な形のものがあったのかという歴史の部分からまずお話しします。

以前は領海 12 カイリの外は公の海としてどこの国も操業ができるような状態でして、島根県の沖 12 カイリ近くまで韓国の船がざーっとやって来て漁をする、とても困っている状況でした。そういう中で 1994 年に海の憲法と呼ばれる国連海洋法条約ができて、そこで排他的経済水域 (EEZ) を設定することになりました。

この EEZ とは、この領海の外にあります 200 カイリですね。ここまではこの沿岸国が漁業も含めた資源の探査とか開発、管理をすることができます。

沿岸から 200 カイリ、日本と韓国の場合には両国の距離が近く重複する海域があるため、中間線を引こうということになりまして、その画定をどうするかがずいぶん問題になりました。



地図の下の方に日本の EEZ と書いてある字の左側、これは本来の中間線です。南の方から上がっているのですが、この先がどうしても決まらなかったために「日韓暫定水域」ができたということになります。決まらなかった理由の1つが、隠岐・竹島と書いてあります通り、竹島問題がありました。竹島問題を皆さんお聞きになったことがあるかと思うのですが、日本も韓国も両国が自分たちの領土であると主張しているものです。

結局、もし竹島が日本だった場合は、ここから竹島の左側に中間線が引かれますし、韓国のものだと決まった場合は、中間線が竹島の右側に引かれるということになります。どうしても両方も譲らず困った結果、政治決着と言われてはいますが、暫定水域が設けられることになりました。ただ、漁業者の方々にとって、すごく今でも不満で、当初の予定よりもずいぶん広域な範囲に認められています。

もともと竹島の周辺だけでいいはずが、交渉の結果、ずいぶん広い形で、「北海道みたい」と言われているのですが、上に突き出したり、下に出たりという本当に不思議な格好になりました。なぜこういう形になったのかというのは、いろいろな理屈をつけるようですが、今のところブラックボックスというか、綿密になぜこうなったのかということは、まだ明らかになっていなくて、外交交渉ということもあり、私も今後取り組んでいかなければならない1つのテーマだと思っています。

結果的に漁業者の方も「こんな予定ではなかった」と言います。「日韓暫定水域」という文字の上側に出ている三角、このあたりに「大和堆」という好漁場がありますし、この日本の EEZ と書いてある上の方に突き出た三角、これは浜田市の上にあって、「浜田三角」という関係者の間で呼ばれているあたりも、とても好漁場で、それが結局暫定水域に含まれるという不思議なことになりました。

さらに、どうやって漁業秩序を構築するかという問題については、日本と韓国双方の民間団体でやりましょうという決まりになりました。

年に数回、漁業者同士が集まって、どうするかを決めるのですが、日本側からは「大日本水産会」という大きな団体、「日本海カニカゴ漁業協会」や「全国底曳網漁業連合会」といった当事者の方が出てきますし、韓国側は「韓国水産会」やベニズワイガニの船主の方などが出てやっているという仕組みですが、ほとんどお互いの主張は平行線のままで、共同管理もほとんど進展がないという状況になっています。実際最初に言いましたが、共同水域と言いつつ、結果的には日本の船はあまり思うように漁ができない状況になっています。

次の日韓暫定水域の現状に入ります。日中韓の漁業を研究しておられる長崎大の片岡千賀之名誉教授を、今回の連載で取材をさせていただきましたところ、一言で言うと、先生は「共有地の悲劇」と名付けておられますが、「共有地」と言いつつも結局一方の漁業勢力が強くて、乱獲で資源の減少が危ぶまれるという残念な状況になっています。

今回、私たちの連載でも、境港市という鳥取県の港から出ている水産庁の漁業取締船に、後輩の記者が同乗し、先ほどお話しした「浜田三角」周辺に、韓国漁船の取り締まりに11日間出掛け



ました。

実際のところこの線は地図上で引いてありますとは言え、海の上では普通見えないはずですが、その後輩記者が言うには、「韓国船がラインぎりぎりのところに船を泊めて漁具を置く。

「海の国境線」というものが、その韓国漁船の漁具によって見えるぐらいの状況で、要はこの暫定水域の入り口のところから、もうすでに韓国漁船が張り付いていて、なかなかそこを突破して日本漁船が入るということではできない。」という状況になっていると話していました。

違法な漁具も、ずいぶんいっぱいありまして、これも記事でちょっと先輩の記者が紹介したのですけれども、回収した漁具は、バイという貝のかごがすごく多くて富士山の28倍、「底刺し網」といって底の海底に網を張る、韓国の底刺し網は那覇市と稚内市を往復する距離に相当するという記事がありました。それぐらい相当な数の違法漁具が回収されています。

なぜこうなってしまったかということですが、1つはやはり片岡先生も指摘しておられる通り、どうしても漁業勢力が強いか、弱いかということが影響するということです。どうしても日韓で比べますと韓国の方が、漁業勢力の勢いが強くて、どんどん漁に出てしまうという問題があります。それに加えて韓国の場合は竹島問題があって、自分たちの領土だと主張している手前、それなのに共同管理だという矛盾が生じるために、共同管理ということ自体あまり表に出さずに背を向けているという状況になってしまっています。

一応、交代で操業をしようということも特に「隠岐北方」という隠岐の北側にある好漁場などは、そういう取り決めも民間同士で1度は交わりましたが、実際なかなか守られていないという状況ですし、「浜田三角」も交渉はしていますが、実現していません。

ただ、なかなか漁ができないというお話もしましたが、気を付けないといけないのは韓国と日本という大きくくりな話ではなくて、魚種とか漁法によってずいぶん利害関係が細かく異なってきますので、本当はもっと細かく見ていかないとはいけません。私たちもずいぶん気を付けて考えているつもりです。

「ズワイガニ」、皆さんは「マツバガニ」と言うとお分かりになりますでしょうか、すごく高級なカニです、このズワイガニの場合は韓国だと海底に底刺し網という網を張ります。日本側は底引き網を引いていきますので、韓国漁船が先に底刺し網を引いてしまうと、日本側が引いても逆に網が引っ掛かってしまって被害の方が出てしまうので、先に置かれてしまうとなかなか勝てないというか、行けなくなるという現状で、本当に利害が衝突していて激しいやりとりも多いですし、なかなか大変です。

ベニズワイガニという冷凍食品になるような赤い大量に捕れるカニはかごを置き、それはあまりぶつかったりもしないので、先に置いた方が勝ちというルールの中でなっていますし、イカはもう少しほかの魚種に比べれば暫定水域でも多少はできているという状況のようです。

次、「韓国のジレンマ」と書いたのですけれども、実際、私たちも日本側の漁業の取材をずっとしてきたとは言え、相手の事情がいったいどうなっているのかということもきちんと知らなければ、対策なり戦略をどうしていくかということも分からないだろうということで、実際に韓国



に取材に出掛けました。

そのときの私の記事（『山陰中央新報』2013年3月31日）が配布させていただいているものになりますが、本当に大変で、竹島がすごく韓国では有名で、竹島の地元の新聞社が来たというだけで、「敵」が攻めてきた、みたいな感じで、まづアポイントがまったく取れませんでした。何とか無理やり1人だけ取って、あとは現地で何とかしようという、すごく怖い取材でした。

ちょうど行った日が竹島の日（2月22日）の近辺で、韓国のニュースでも島根、竹島ばかり一色で、ちょっと怖いと思うような場面もあつたりしましたが、実際行って見て現地の漁師の方に聞くと、これまでの民間交渉では自分たちに不利になる情報なんて出てこなかったわけですが、取材では意外に「いや、捕り過ぎちゃったんです。すみません。」といったことを、結構、皆さん、あっさり認めてびっくりしました。

データもちゃんと出してくれて、記事の中にあるので読んでいただければと思いますけれども、暫定水域に出掛ける漁師が多い浦項（ぼはん）市というところのデータでも、ズワイガニの漁獲量が半減以下まで落ち込んだということもはっきりしています。「その原因は何ですか」と言うと、「いや、捕り過ぎちゃったんです」とも言っていましたし、「ベニズワイガニも捕り過ぎてしまった関係で市場自体が飽和状態になって、船がつぶれた」ということも話が出ていました。

そういう中で、どうしてそうなったのかという、韓国側の事情、韓国側から見た事情を説明しますと、1つは最初、日本の12カイリまでの近くまで出掛けていたのが、暫定水域に押し込められたというものすごい反発と被害意識があつて、実際この暫定水域というのができたときの担当者は漁業者の反発によって更迭されたそうでした、やはりそれほど韓国にとってもこの協定自体を、日本側にとってももちろん不満ですけれども、韓国側にとってもものすごく不満だったことがあります。

もう1つは竹島、向こうでは独島と言いますけれども、本当に当たり前に教育の中で「韓国の領土だ」と教え込まれ、日本の場合は「韓国も主張しています」と教えるわけですが、韓国の場合はそこが徹底して、例えば日本の私たちが鎌倉幕府があつたことを疑わないぐらいの「歴史の真実」という感じで教え込まれますので、この竹島が自分たちのものなのだから、竹島周辺も自分たちのものだろうという意識が、当たり前に根付いていると指摘する方もおられました。「少なくともあれは共有地だとは何となく知っていても、自分たちの海という感覚があるのではないか」ということでした。

ただ、「ジレンマ」という表現で記事（『山陰中央新報』2013年4月2日）でも書きましたが、実際漁業者の方に「独島は韓国のものなのだとしたら、早く境界を画定した方がいいですよ」と聞くと、「いや、難しいよ」「いいよ、別に」という感じで、「そんなものかな」と思って不思議でした。詳しくは、これも記事にもありますので、また見ていただきたいと思いますが、境界が画定したとして下の中間線をどんどん伸ばして行って、仮にその竹島が韓国のものだとして、中間線を伸ばしていったら真っすぐ上がっていきます。

右側にもし仮に中間線が引かれたとしたら、今、最大の漁場になっている浜田三角も、韓国の



漁場から外れますし、この先の大和堆という好漁場周辺の海域も外れるので、実は現状維持の方が韓国にとっては都合がいいということが取材の中で気付いた1つで、領土意識はあるのですが、漁業については、あんまり声高に主張しないというのはジレンマなのか、したたかな戦略なのかということに興味深く感じました。

時間も押してきたので最後に「今後の展望」ですけれども、中国が進出してきていて、これは私たちも確認できてないのですが、中国は北朝鮮の海域で今捕っているとみられています。中国から北朝鮮海域に向かう途中の韓国沿岸でも漁をするという証言もありましたし、日本からみてもイカが先に捕られてしまうことになるのですね。ずいぶん困っているということで、今までは日韓の話だったのですけれども、「日中韓でどうするか」という新しい段階に来ているのではないかと取材の中で感じました。

実際今後どうしていくかというのは、本当に難しい問題です。こちらの漁業者も求めているのですが、民間交渉だけではなく、政府間交渉も大事だと思います。

今は自国の船しか取り締まれません。だから韓国の船は韓国しか取り締まれないで、いくら日本側が「あの船はこっちへ来てやっているから、違法操業をしているから取り締まってくれ」と言っても、韓国側に言わなければならず、なかなかできないということもあります。

この後、中島組合長にお話しいただく部分は、連載の中でも取り上げた日台漁業協定で聞いていて、この日韓ぐらい日本側にとってはひどい協定だなと感じるのですが、日韓漁業協定と違うところは、漁業者の方が交渉の中に入ったということがあります。「漁業委員会の交渉の中で正式に位置付けられた」と聞きまして、なかなか当事者が外交交渉の中に入っていきということはないところですので、難しいと思いますけれども、この枠組みは日韓でもできたらいいなと感じています。

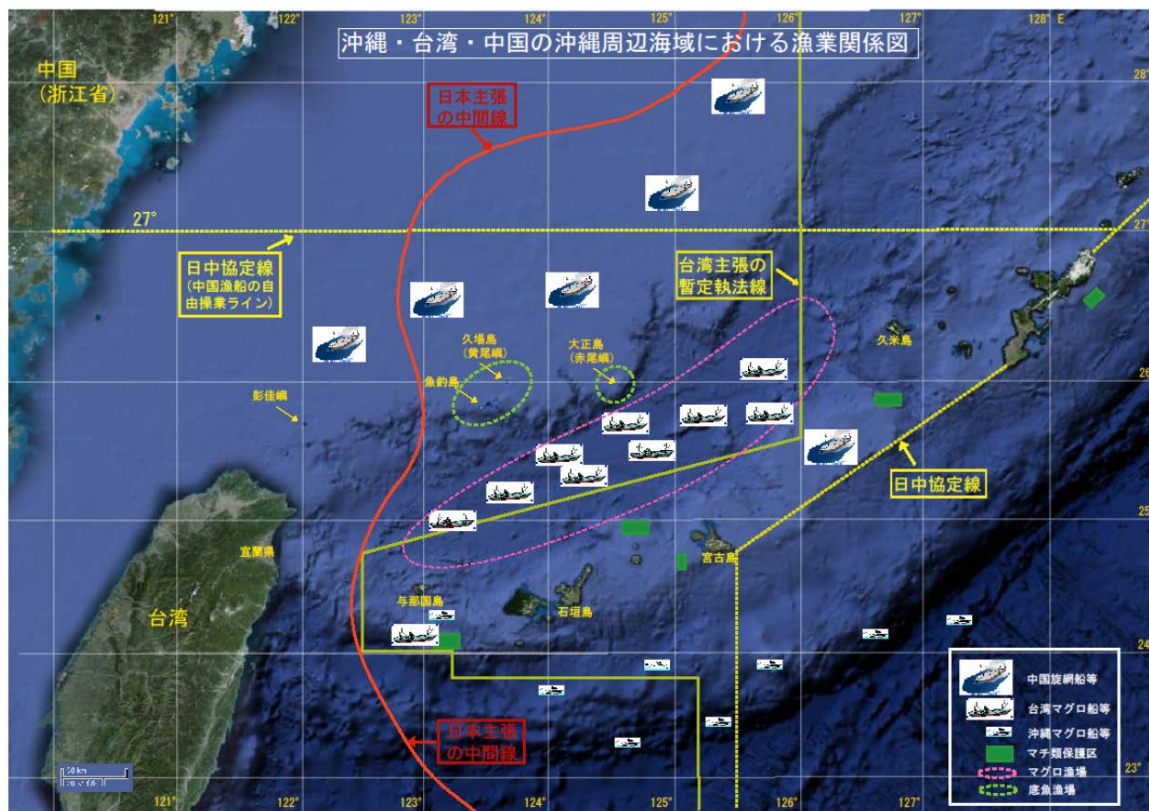
それもどうしてそういうことになったのかということを取材しましたら、やはり沖縄の漁業者の方による当時の反発がものすごかったからということです。「日台漁業交渉に対して沖縄の漁業者が反発をしたからだ」と永田町と霞が関で聞きまして、やはり地元から声を上げていくことが大事で、「私たちは怒っている。困っている。」ということをまずは当事者の側から発信することがすごく大事だと感じました。

それで、今回合同企画に取り組んだ1つの問題意識でもあったのですが、この日韓の問題も私たちだけで書いていると、島根の日本海の漁業の問題になり、日本の問題なのに一地域の問題に押し込められがちです。やはり日韓、日台はすごく状況、構造が似ていて、漁業者がしわ寄せを受けたわけですので、当事者同士がつながって、「いや、沖縄でもこうだ、東シナ海でもこうだ」と言いつながって発信していくことということは、ものすごく力になるし、遠い道のようにも感じますが、大事なことなのかなと思っています。ちょっと時間が過ぎてしまいましたので、また、質疑応答の中でお答えできればと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

(古川) ありがとうございます。では続きまして与那国町漁業協同組合・組合長の中島勝治さんにお話しいただきます。

(中島勝治) 皆様、こんにちは。私は与那国町漁協の代表および組合長をやっております中島と申します。よろしくお願いたします。私も漁具などを持つのが仕事なので、もう一方の仕事なので、あまりおしゃべりをするのが上手じゃないので、つたない部分もあると思いますが、よろしくお願いたします。

私は今年から話題になっております日台漁業協定についてお話しさせていただきます。まずは日台漁業協定について説明させていただきたいのですが、去年の9月、10月ぐらいから水産庁、外務省を交えて、日台の線引きをどうするかという話し合いを持ちまして、まず水産庁と話を詰めました。まずこれはこの協定ができる前の線引きですね。皆さんご存じのように日本と台湾というのは国交がありません。「国境の島」と与那国島は言われるのですが、台湾との国境線がございません。



この赤い線が日本の主張している中間線です。これは台湾が主張している線引きですが、「自分の暫定執法線までは自分らの漁業をできます」という状態でずっとやってきました。

日中漁業協定があるので、これは本当にもうひどい協定でして、当時の橋本政権の

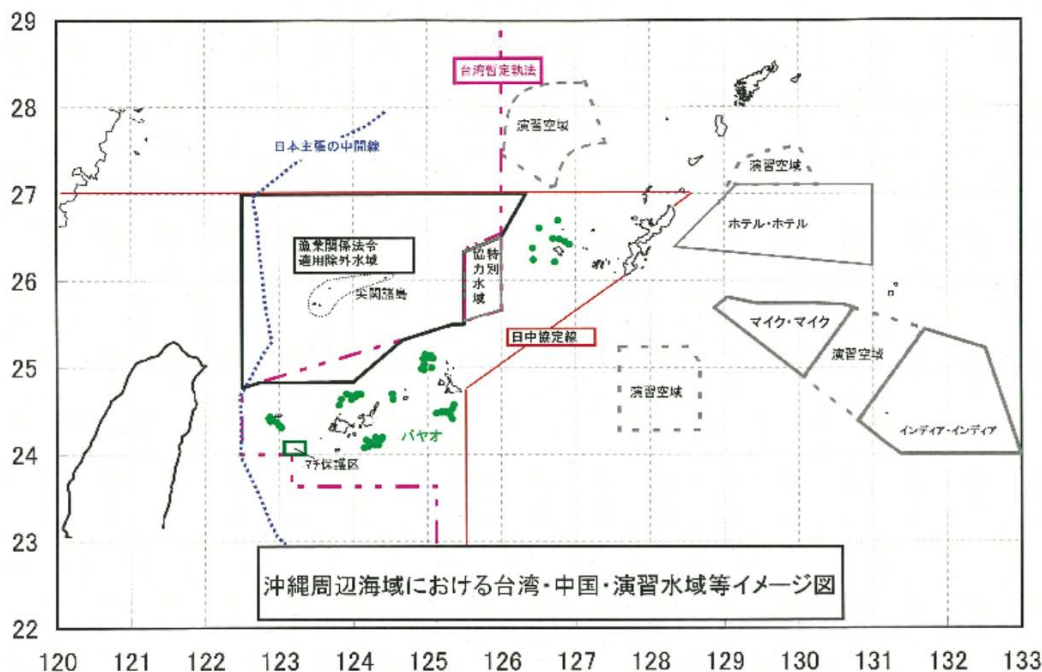
ときでしたか、これはもう沖縄のあの漁業者に何の断りもなく一方的に日本と中国が締結した漁業協定です。

まず日中協定線というのは、この 27 度線から南には、沖縄本島や石垣などがありますけれども、領海内の 12 マイル以外はどこでやってもいいのです。こっちに中国漁船はあまり来てないのですけれども、もう本当にこれはあまり言ったらちょっと腹が立ちますのでもうやめておきましょう。

それで日台漁業協定ですね、この地図でもありますように協定ができる前も、台湾漁船が尖閣諸島の南側のこの海域に相当来ていたのです。もうたくさんの船が来ていまして、石垣の八重山の海人全体がやられて、ひどい状態になったので出たのです。

日本の水産庁、外務省は、当時尖閣国有化問題があったので、「どうしても日台漁業協定を締結したい。何とかそっちの漁業者で線引き、どこまでが譲れるのか示してほしい。」ということでした。

こっちに何回も水産庁長官や次長が何回も足を運んでいただき交渉をしまして、「分かりました。実際にこっちにはもういいので、北側はある程度譲りましょう。でもその代わりにこの南の海域はもう死守してくれ。北も取られて南も取られたら、これはもう僕たちは仕事をする場所がないので、北はもう線引きはある程度はいいのですけれども、その代わりに南は必ず守ってくださいよ。」と言いました。



これももう決まった後のものですけれども、実際、僕らが線引きをしたのはこのラインです。



ちょっとそのときの地図がないのですけれども、「このラインはいいですよ。ここはもう日本と台湾でお互いやりましょう。」ということだったのです。もうここまで譲るのは本当に大変でした。地元の漁師の説得をするのに本当に大変だったのですが、ようやくここまで来て、そしてもうこういう線引きをしたのです。

そのときにも先ほど対馬市長も言われており、我が与那国町長も言っていますが、外務省の参事官にもおいでいただきまして、「参事官、ぜひこの日本の領海は、僕らは仕事をしなくちゃいけないので守ってくださいよ。これは絶対裏切りはないのですよね。」と確認しました。

そうしたらその参事官は何て言ったと思います。「君、何を言っているの、僕は外務省の参事官ですよ。日本の国益を損なうことをすると思っているのですか。」という口ぶりで言われて、「ああ、すごいな、さすが外務省の参事官クラスになると、やっぱり国益のことを思っているんだな。」と心強く思ったのですけれども、4月にふたを開けてみるとこうなっていました。

何でしょうね、この三角地帯。先ほど日韓の暫定水域もそうですが、日本政府は三角が好きみたいで、この三角がここにも2カ所あるのですけれども、これがこの小さいこの水域に何のこれがあるのでしょうかね、本当に。

「特別協力水域」、これはもうよく分からないこの名前だけ付いていた水域ですけれども、こっちはもう久米西、こっちは久米島ですね。久米西というと、クロマグロのすごい漁場です。「もうこっちの方は必ず外してくれと。こっちの方はもう絶対外してもらわないと本当に困りますよ。」と言ったのですけれども、やっぱり入れられてしまって、「特別協力水域」という名が付いています。

それで先ほどお隣の記者もおっしゃったのですけれども、日台漁業委員会の委員の1人に選ばれて、5月3日に台湾に行ってきました。そこで「5月10日にこの協定は発効される」と。それまでにこの3ポチです。この線引きがされたから、沖縄の漁業者はすごい反発をしまして、「何でこんなことになったのかと、何だ、これは」とものすごい反発をしまして、もうどうしようもないので、沖縄県の漁連の代表者で、水産庁、外務省、内閣官房にお願いにまいりました。

先生方もやはり「何でこんなことになったのかな。これは誰が作ったのだらう。」ということでした。僕らもいろいろ調べて分かってきたことは、水産庁は漁業者の味方と申しましょうか、漁業者の意見を尊重してもらって、この線引きですずっとこの調整をしてもらったのですけれども、やっぱり外務省と、一番の悪と申しましょうか、菅官房長官一声でもうこれが決まったみたいです。

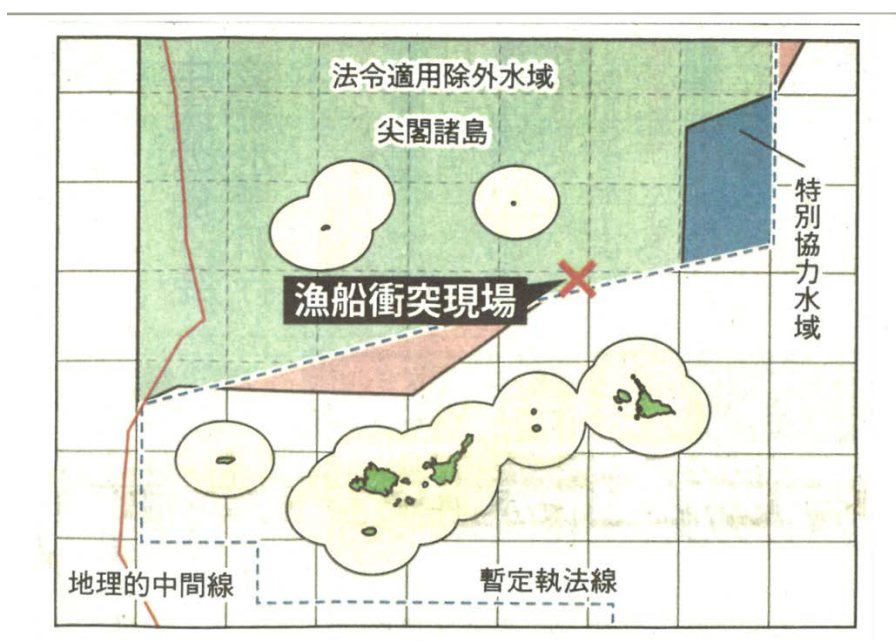
おまけにこの南の水域、「こっちは必ず守ってくれよ」と言っているのですけれども、こっちは現状のまま、日本はこの中間線を主張、台湾はここを取る、ここは何にも手付かずです。第1回の5月6日の委員会で早速この線引きの拡大、バッファゾーンの話になりました。

バッファゾーンというのは、マグロの縄を置いて、その回収をする間にこっちの線から出る部分ですが、台湾の延縄は100キロあるのです。それを回収するのにやはり8時間、10時間、12時間かかりますので、潮の流れが速いときは、ちょっと気を付けていてもここを出ることがある

のです。「この網が少し出ても勘弁してくれ」と言うのですが、「いや、それは勘弁できない。これは波のあるときでも1歩でも出ればこれは拿捕しますよ。」という話をしているのです。けれども、第1回目からもう「バッファゾーンを認めろ、線引きを拡大しろ」という話が出ているので、もうどうなるか分からないですね。

これを見てください。これは米軍の演習場で、演習水域、演習空域と設定されて、ここではもう漁業ができません。おまけにこっちも今はもう台湾漁船にもう占められており、もう日本の漁船が入ることがなかなか無理な状況になっております。

今の沖縄のマグロ漁業者様が出てくるのはこの南の海域です。こっちにも台湾漁船はいるのですよ。この台湾の暫定執法線の外側ですね。5月以降に4隻の台湾漁船が拿捕されているのです。ここらで3隻、こっちで1隻やられていますけれども、こちらはもうこの海専門にやっているのですけれども、これも沖縄のマグロ延縄漁船は、沖縄県で約150隻あります。どこでマグロ漁をやったらいいのでしょうか。北にももう入れない。南も米軍のこれは入れない。だから沖縄の漁業者は本当に怒っているのです。



先日、八重山漁協所属の「めぐ丸」という船と台湾の延縄漁船が衝突いたしました。皆さんもご存じですね。本当にこれはもういつかは起こると分かり切ったことですが、思ったよりも早く起きたと思います。けがもなく船の事故で済んだので本当によかったと思いますけれども。

これもこの事件が起きてから大変なことがだんだんと分かってきまして、一番僕が怒ったのは、これも衝突を受けたから分かったのですけれども、台湾漁船は漁船保険をかけていないのです。漁船保険という制度があるのは日本だけで、台湾、韓国、中国は全部、漁船保険制度はないのです。沖縄県漁連の方も保険組合に聞いたところ、韓国の漁業団体も、日本のこの漁船保険のこの取り組みみたいなものを勉強しに来るぐらい日本の漁船保険は優れているみたいです。



それで、ちょっと戻しますけれども、この保険もこの三角地帯と、この共同水域、あと、こっちは法令適用除外水域と言いまして、こっちはもうお互いの法律にのっとって操業をやろうという水域です。こっちは法令適用水域ですけども、こっちはもう僕らは間違いなくこっちは認めると言って、これはもうこことここでやる場合は、お互いにこのルール、延縄漁船、日本はこう来ます。西から東に縄を入れます。台湾は南から北に入れます。これでは100%縄が交差しますね。日本人は台湾の交差した縄を1回切って、ちゃんと結んで海に投げ返すのですけれども、台湾船は切ってそのまま投げるのです。だからもう次のものを刺すのでも大変な時間のロスなのです。

この水域に関しては、僕らも日本政府の勝手に、もう納得しないけれども、ここは日本政府に撤廃を要求しつつ、でもこのルールがなければこれも入れないので、取りあえずここで台湾もこっちの水域に関してはルールを作ろうというので、1回、台湾の漁業者が沖縄本島に来られまして、第1回目このルール作りの協議会を開いたのですけれども、この東西南北の入れ方の理解はまとまりません。

そのときまでは本当に保険制度も保険が入ってないというのも分からなかったのですけれども、果たしてここでこのルールを作っても、この保険にも入っていない台湾漁船と、ここで一緒に共同で操業できるのでしょうか。今回のこの事件は本当にこの船体の軽い事故で済みましたけれども、これが本当にこのような事故でも人が亡くなっていた場合のことを考えると本当にこれは恐ろしいことです。これを誰が面倒を見るのでしょうか。

この「めぐ丸」は漁船保険に入っているのです。でも保険というのは車と同じで、やはりこの10:0というのがないのですよね。これは海の交通事故で、朝寝ていたのですよ。眠っていたので、日本の漁船保険組合は「8:2ぐらいの事故」と言うわけですけども、台湾漁船は保険に入っていないですから、「こっちの船体は、誰が直すの」ということになりました。

日本の漁船保険組合に問い合わせをしたところ、「日本の漁船保険も相手の船があるから保険を払うんですよ」ということでした。無保険の外国のまた国交のない台湾漁船にぶつけられて、日本の自分の保険を使おうとすると、「使えません」と言われているのです。だから水産庁は日本が責任を持って直すと言いましたが、この船長は、「いらぬです。なぜこの保険をちゃんと自分がかけているのに、何で税金で直してもらい必要があるのですか。」と言ったのです。この船長は本当に偉いですよ。

「ちゃんと台湾と話し合って。現在のこの直したのは自分が立て替えておく。台湾と話して向こうに弁償させる。税金で自分の船を直したらだめだ。」と、本当に「めぐ丸」の船長は逆に言うておりました。

そういう状況なので、本当に無保険の台湾漁船と本当にこのルールを作っても共同で操業できるのか、はなはだ疑問ですけども、これから第2回の漁業委員会もいろいろありますので、頑張って日本の有利なようにやっっていこうと思っております。皆様のご支持と励ましをよろしくお願いいたします。以上です。

(古川) ありがとうございます。では引き続きまして五島漁業協同組合・組合長の草野正様にお話しいただきます。それではよろしく願いいたします。

(草野正) ただ今ご紹介をいただきました五島漁協代表理事、組合長をしております草野でございます。境界地域、暫定水域に接する五島の沿岸漁業について話をさせていただくわけですが、私の経験したことを感じていることを、うまく伝えられればいいと思っております。よろしく願いします。

まず五島市の漁業の現状、そして自分が在籍する五島漁業協同組合についてご紹介をさせていただきます。五島灘、東シナ海に囲まれた五島市には、五島漁協、五島ふくえ漁協、奈留町漁協の3漁協がございます。漁業の経営体の種類はといいますと、五島ふくえ漁協の大中巻き網、奈留町漁協の中型巻き網、そして全域での大型定置網、小型定置網。タチ、ヨコワ等の引き縄漁業。ブリ、メダイ、イカ等の釣り漁業。タイ、クエ、アカムツ等の延縄漁業。刺し網漁業などの漁船漁業。そしてマグロ、タイ、ハマチ等の養殖業が営まれ、1,200名の漁業者が従事しております。



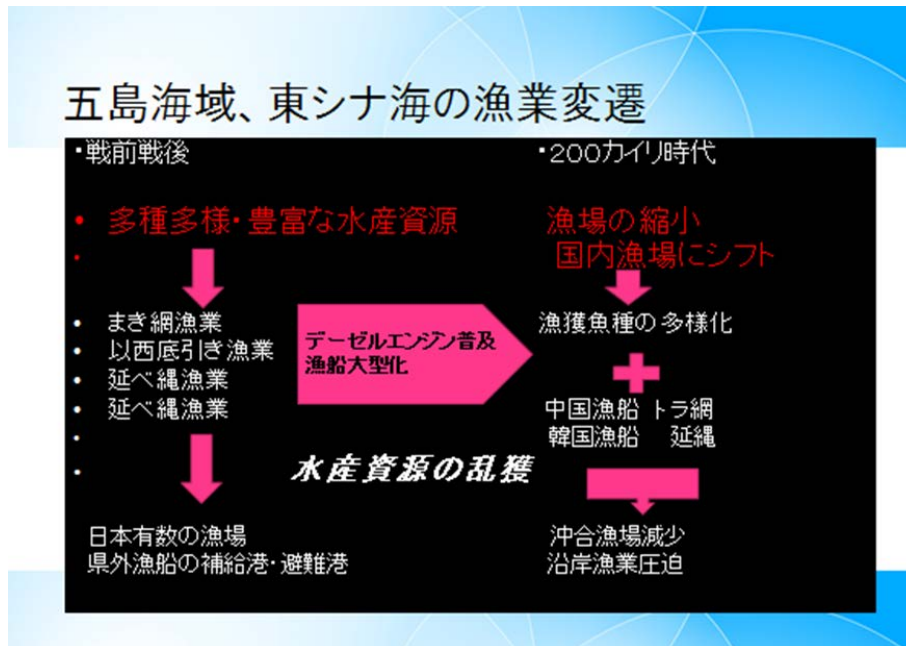
私どもの漁協はといいますと、福江島沿岸域を1周する形で7漁協が合併して成り立っております。それぞれの地先で主流となる漁業体も多くあります。南側に位置する富江地区は曳縄、一本釣が主流で、男女群島周辺海域を含めた沖合に出漁する漁船が一番多い地区でもございます。

西に位置する玉之浦地区は主に養殖と定置網、ほかに釣り漁業もございしますが、水揚げとしては定置と養殖で大部分を占めております。季節により地区外引き縄船、タチ、ヨコワ等の水揚げもございします。北西部に位置する三井楽地区は定置網、刺し網、一本釣り、延べ縄となっております。

北に位置する岐宿地区は養殖、定置網が主流で、東に位置する福江地区はキビナ刺し網と延べ縄です。ほか全域においてイセエビ、海草等の根付け資源の水揚げもございします。総水揚げにつ

いては十数年前まで 30 億余あった水揚げが、昨年（2012 年）は 20 億円も満たない水揚げまで減少し、7 支所、正組員数 519 名、職員総数 41 名体制の組織です。

では戦後から現在に至る五島海域、東シナ海の漁業について話をさせていただきます。五島列島沿岸海域、そして東シナ海は多種多様で豊富な水産資源に恵まれ、巻き網漁業、以西底引き漁業、延縄漁業、そして沿岸漁業も含めて戦後の日本水産業の水揚げの大部分を占めてきました。



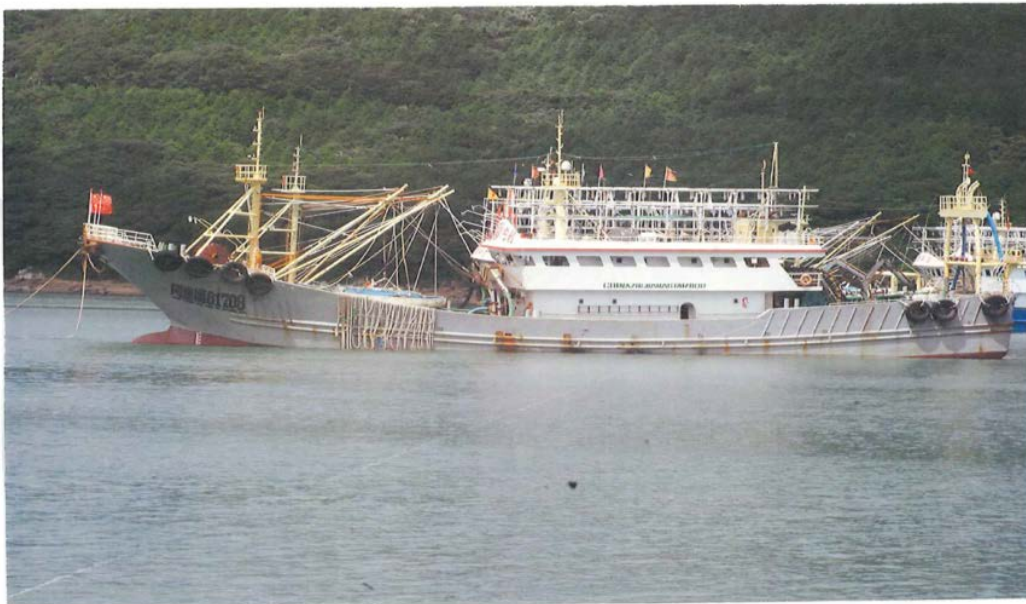
その中であって戦前から戦後間もなくは五島玉之浦港、荒川港が以西底引きの中継港、避難港として、また、戦後も巻き網船団、萩（山口県）の延縄船団等の補給港、避難港としても大きな役割を担っていきました。現在とはいうと、五島沖合で操業する大型漁船、巻き網漁船が休息のために、しけのために避難をする。時々入港するという程度です。近年は台風接近、あるいは強い冬の季節風時に中国漁船が大挙して避難してくることがあり、これは中国漁船が日本領海近辺で操業をしていることの証しでもございます。

戦後間もない以西底引き漁においては中国沿岸部まで出漁し、中国とのトラブルも多発したと聞いております。しかしながら民間漁業協定が締結されたこともあり、大幅な造船を推進し、水揚げは飛躍的に伸びていったということです。結果、過当競争と乱獲で 200 カイリ経済水域設定により、今日の衰退となっております。私自身も昭和 40 年代後半、マルハの以西底引きに乗船し、幾度も中国沿岸に出漁した経験がございます。現在の境界水域での中国漁船、虎網漁の無法ぶりは当時の東シナ海全域、公海での日本漁船の操業とダブるところもございます。

巻き網漁業については、五島沿岸におけるイワシ漁から始まった漁業が、ディーゼルエンジンの普及とともに漁船が大型化し、効率的漁法ということで国も推進、そして沖合に進出したが、

やはり乱獲と200カイリ時代に突入ということで漁場が減少し、加えて中国漁船、韓国漁船の近代化により乱獲が進み、アジ、サバ、イワシだけではとても経営は成り立たず廃業、あるいは減船に追い込まれてきました。

一方、最近の東シナ海境界海域では規制のない中国漁船団、虎網等の無法ぶりはひどく、トラブルを避けるためには、少なくなった日本漁船が漁場を移動する以外はないという話です。問題は彼らの道徳的観念が薄いということです。これが日本漁船にとっての恐怖です。



このように沖合漁業の漁場が減少したということで、巻き網船団が沿岸海域での操業が増えてきたということで、そして漁獲魚種も増えたと、多様化したということで、ますます沿岸漁業を圧迫するようになってきておりまして、沿岸漁業と巻き網漁業との漁業調整が必要となってきております。

五島の沿岸漁業はといいますと、古くはサンゴ漁、マグロ・ブリ定置網漁、そして捕鯨という歴史がございますが、今回は近年の私どもの漁協の話とさせていただきます。私どもの漁協は従来から売り上げの大部分が定置網漁業による水揚げと引き縄漁の水揚げで占めてきました。

特に富江地区におけるヨコワ、カツオ等の引き縄漁については、昭和50年代以降の全盛時代、地元漁船、地区外漁船を含めた数百隻が南下するヨコワ、北上ヨコワを追い求めて操業し、富江地区の漁業水揚げの大部分を占めておりました。また、地区外船、県外船も荒川港か五島の各港を基地として、遠くは男女群島南西部の共同水域まで出漁し、水揚げをされておりましたけれども、年々減少の一途です。

最近のヨコワ引き縄漁船の県外船の入港はほとんどなくなりました。要因としては漁業資源の減少、漁業者の高齢化、そして燃油の高騰ですけれども、やはり巻き網船団によるマグロ、ヨコワの乱獲が資源の減少の1つの要因であるということで、現在に至っていると推測しております。

もともと五島の釣り漁業の大半が1人乗りの漁船で、季節により漁法、漁獲魚種が変わる複合系ですが、最近の傾向としてヨコワ、カツオ漁の不振もあり、メダイ、キンメ釣り等の釣り漁が増え、遠くは男女群島海域を含む30カイリから60カイリの沖合まで出漁しております。しかしながら漁業用燃油高騰、魚価の低迷等により、採算割れの懸念がある沖合への出漁日数も減る傾向がございます。その結果、漁協全体としても水揚げ減少に歯止めがかからない状況でして、後継者の育成どころか、漁業者の離職が増加しているのが現実です。

離島漁業を取り巻く社会環境

平成20年全国一斉休漁



現在の荒川



男女群島



島島(肥前島島)



昔から我々漁業者は沖合に出漁することにより、国境監視の役割を担ってきたと自負しております。時には難民の密入国の通報、領海侵犯操業の通報など、海上保安庁あたりより先に発見し、水際で防いできました。

- 国境監視の役割
 - 牽制・監視の役割
 - 難民・密入国通報
 - 領海侵犯操業通報
 - 台湾漁船による宝石サンゴ密漁
 - 中国漁船による規制のない乱獲と漁法
 - 韓国漁船による延縄協定違反操業
 - 国境離島外洋離島連絡協議会の組織立ち上げ
 - (彦岐・対馬・五島漁協長会で構成)
- 燃油高騰
水産資源の減少
魚価低迷

一昨年の肥前島島周辺での立て続けての中国漁船検挙については、やはり私ども組合員の通報によるものであり、男女群島周辺海域で操業する漁船は、常に国境監視の役割を担っています。また、男女群島は好漁場としてだけでなく、昔から境界水域で操業する漁船の停泊地として利用され、時には外国船の避泊もあることから、当然ながら国境監視の役割も果たしてきました。

私自身も10年ほど前まで男女群島周辺海域に冬場の漁に出掛けていたわけですがけれども、毎年、肥前島島周辺では台湾のサンゴ船の密漁を見掛け、通報をしてきております。しかしながら一昨年の中国漁船によるサンゴ船は船も大型化し、果たしてサンゴ漁だけなのかどうなのか疑わしいという懸念もございます。

このような状況、離島の漁業者は国境監視機能の役割を担っていることの訴えを、対馬・壱岐・五島列島漁協長会で結束して行おうということで、3年前、国境離島・外洋離島連絡協議会の組織を立ち上げ活動を行っております。残念ながら五島が国境離島であることは、正式にはまだ認定されていないという状況です。我々組合員が減少することによって国境監視機能の低下は現実です。今年の1月から7月までの外国漁船の拿捕事件は対馬で3件、五島から南西海域においては7件あり、これは氷山の一角です。

五島の沿岸漁業の現状ということでまとめますと、漁業資源、特に韓国・中国船と競合する資源の減少は加速しております。加えて燃油高、魚価安によって五島の沿岸漁業は危機的状況です。そして漁業者の高齢化と後継者不足により、境界地域、暫定水域の監視機能はますます低下をしております。結果、中国漁船、韓国漁船の領海侵犯、違法操業はますますひどくなり、このままでは五島の沿岸漁業の将来はなく、我々漁協組織の存在すら危うい状況です。



それでは国境海域に接する五島の沿岸漁業をどうするかという課題ですが、一言で言えば、この厳しい漁業環境をどう改善し、沿岸漁業、漁村集落をどう存続させるかということに尽きると思います。国境に面した国土、島々を守るためには、水産庁、海上保安庁の監視活動だけ

で果たせるものではなく、領海海域に面する離島の漁村、集落の存続、沿岸漁業の存続が必要不可欠であると考えます。

そして国境監視機能の一端を漁業者が担うとするならば、現在の漁業資源の状況、燃油高、魚価安水準を改善し、危険を伴う海域へも安心して出漁できる環境づくりは必要です。これは国策による恒久的な施策が必要であり、官民一体となり取り組まなければならない重要な問題だと思います。漁協組織の強化、高齢化対策、後継者の育成、そして漁業資源の持続的利用という課題に真剣に取り組む沿岸漁業を守らなければならないと考えます。

また、大変難しい問題ですが、東シナ海の漁業資源、資源管理について、日本、中国、韓国が同じテーブルに着いて話し合う必要があると思います。日中・日韓漁業交渉の中で東シナ海の資源管理について真剣な取り組みを願うものです。私の意見をこれで終わらせていただきます。

(古川) ありがとうございます。「虎網」とは、こちらの皆様は非常によくご存じだと思いますけれども、集魚灯で明かりを照らして、それで集めた魚群を網で一気に捕る漁法で、中国の漁船はやっている結果、先ほどのような状況になっているということを念のために補足させていただきます。それでは続きましてコメントに移ります。



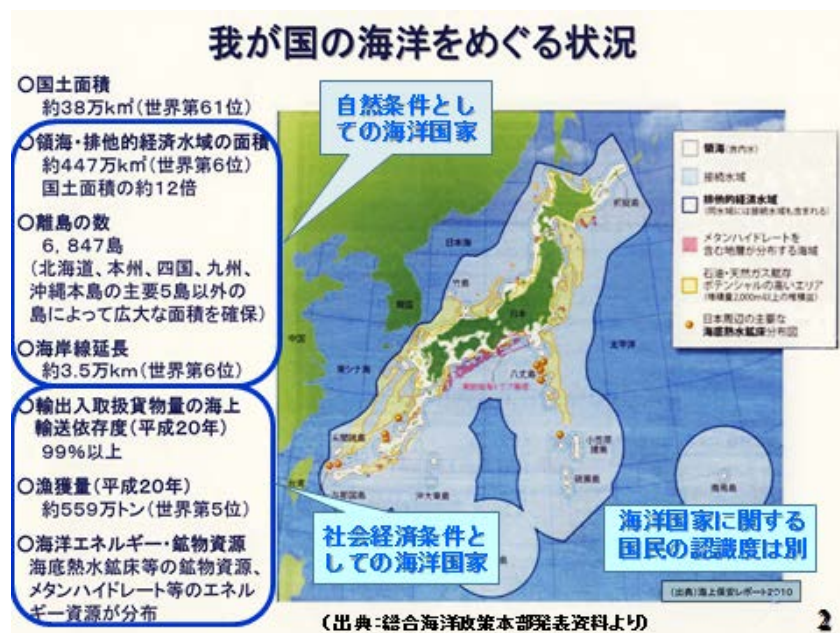
(中原裕幸) 横浜国大の中原でございます。よろしく申し上げます。第1部のしんがりですが、最初に田中さんから日韓暫定水域の話、山陰の現場からということでお話がございました。そして、与那国漁協の中島組合長から切々たる思いを生の声で聞かせていただきました。そして、今、五島の組合長、草野様からも厳しい離島の漁業の現状とこれからについてのお話がありました。私のように東京の者がこのように直接生のお話を聞くことができたのを大変うれし

く思っております。

私は、横浜国大の所属する、このやや長い名前は略称「海センター」というのですが、そこで海洋政策を担当しております。それで、今回この第1部の最後で少しコメントをさせていただくことになったわけですが、海洋政策といいますといろいろな視点がございます、冒頭の開会の挨拶で両市長からのご挨拶ございましたように、離島政策も海洋政策の一部です。そして外交政策も海洋政策の一部です。さらに、水産政策、漁業政策、これは内水面漁業を除いてほとんど丸ごと海洋政策です。こういったことのほかに当然、今、長崎県では市長のごあいさつにもありましたけれども、海洋エネルギーの利用うんぬんという話で、こうしたエネルギー政策の一部も海洋政策です。そして、今、議論をしているこの東シナ海と石油・天然ガス、あるいは沖縄のトラフの方には熱水鉱床という新しい鉱物資源の話も出てきます。そうした海底資源に関する政策、つまり資源政策の一部も海洋政策です。

そういったことで、海洋の政策をいろいろな角度から考えなければいけませんので、それをまずおさらいした上で、この東シナ海における漁業の問題をどう考えるかという点でコメントをさせていただきます。

最初のスライドにあります通り、これは政府の発表している図でして、吹き出しは私が作ったものですが、我が国は島嶼国家、島国です。自然条件として丸ごと海洋国家です。それから社会経済的に見ても海洋国家です。ただし、我々東京の者も含めまして、国民全体がどれだけ日本が海洋国家であるかというのをどれだけ認識しているか、これについてはまたちょっと別次元の問題になっています。

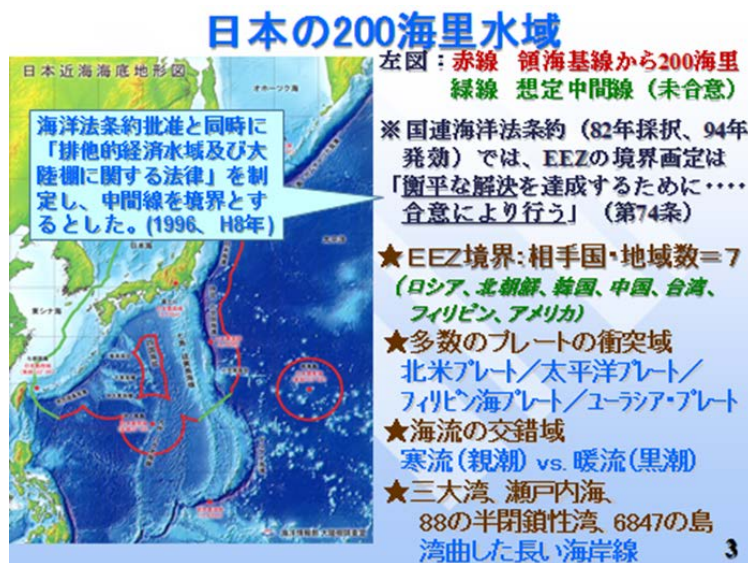


この次の図ですが、左半分の日本の200カイリの図で、赤い線と緑の線がございます。先ほど

の最初のスライドにありました通り、「我が国の 200 海里水域」は 447 万平方キロで、世界で 6 番目の広さとなっております。これは政府発表です。ただし、これは括弧付きです。なぜならば、国連の海洋法条約が 1982 年に採択されて 1994 年に発効し、我が国は 1996 年に批准しているのですが、その条約には「EEZ が重なったときは合意によって境界線を決めなさい」と書いてあるからです。

つまり、この緑の線のところが実は隣接国、相対国と言いますが、要するにお向かいさん、お隣さんの国で、これらの国との間で（領土の帰属を巡って）紛争があり、まだ合意ができてないからです。北方四島問題、竹島問題を争っており、尖閣諸島が問題になっている訳です。ということで、実は 7 つの国と海洋境界問題を抱えているというのが日本の実情です。我が国は陸上に国境線を持たない国ですが、海上では海域の境界問題を抱えているということです。

そして我が国にすれば括弧付きだと言いますのは、1996 年（平成 8 年）に海洋法条約を我が国は批准したときにいわゆる EEZ・大陸棚法という国内法を作りまして、この法律の中で、重なり合った EEZ では中間線とすると法律の条文に書いたのですが、相手国とまだ合意が形成されていない状態だからです。その条文に従って線を引いて日本の主張でやると、この緑の線になります。それが 447 万平方キロで、世界で 6 番目だということになるわけです。

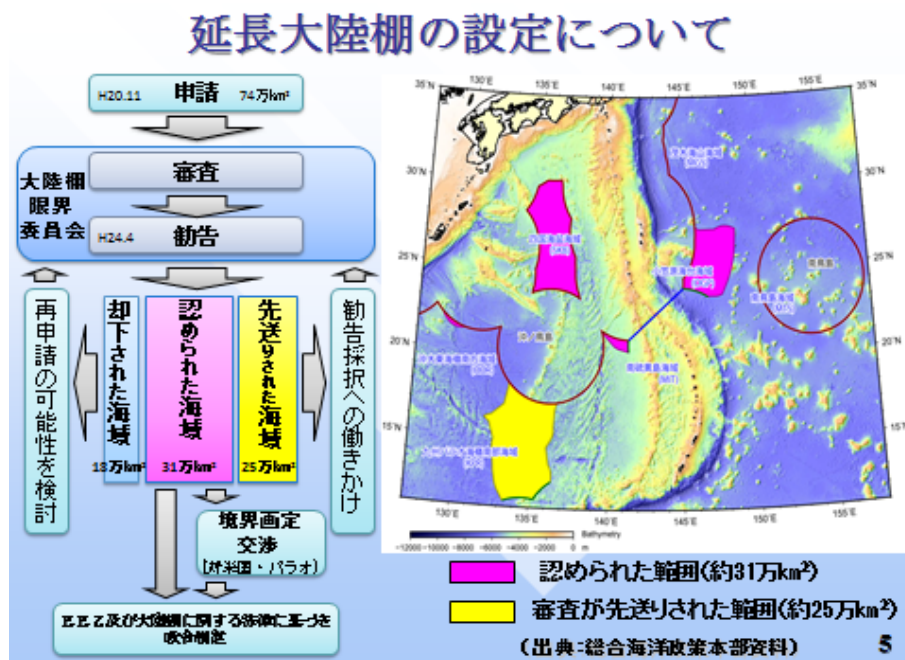


そういった全体像をまず見てもらいたいのですが、実は尖閣諸島の周りに中国の船がいろいろ出てきております。領海 12 海里の外側 188 海里、基線から 200 海里の水域が EEZ です。その EEZ の一部になりますが、領海のすぐ外側に 12 海里の接続水域があります。

ここでも船が行き来しているわけですが、船舶として航行しているだけでは自由ですが、領海侵犯をうかがうような不審な行動をしている場合には、我が国の保安庁の巡視船が注意を喚起して退去を求めます。この EEZ には二重性がある、日本の資源に対する管理という主権に準

じた権利や管轄権がありますが、船舶航行や上空飛行は自由であるという公海自由の原則が領海のところまで及ぶ。接続水域も含まれている、という二重性があるということ、まず頭の中に入れていただきたいと思います。

次に、大陸棚のお話をさせていただきます。何で漁業の話をするのに大陸棚の話をするかといいますと、実は東シナ海で漁業の操業の問題を考えると、水産資源の管理を考えると、実は大陸棚資源のことも背景にあるということ、これを認識する必要があるからです。

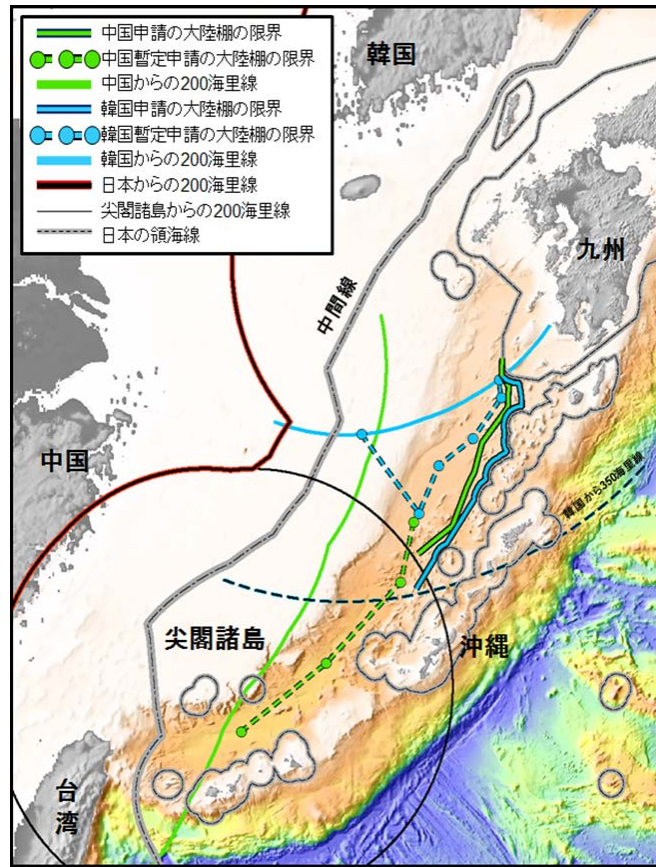


これは我が国が国連の大陸棚限界委員会に3年ほど前に74万平方キロを申請しまして、去年の4月に勧告という名前の実質的に拘束力を持つ、その国のEEZを越えた海底部分だけ主権的な権利を認めるというもので、この濃いピンク色の部分が認められたところです。これが31万平方キロあります。この黄色い部分は決定を先送りされた部分、ここは沖ノ鳥島です。

こういう格好で我が国は「74万平方キロのうち31万平方キロを獲得できた。この先送りされた部分は早く採択してくれとプッシュをしよう。却下されたところはもう一度申請して日本の権利が取れるように交渉をしよう。こういう海洋外交をやろう。」ということになっているのですが、さて、我々の今いるこの東シナ海で、EEZは重なっているわけです。それで先ほども言いましたように我が国の主張は中間線です。

両方の200カイリ線を引くとこう、これは日本側の200カイリ線で、こちらは中国のという格好になるのですが、中国はこれを沖縄トラフまでと主張しているということです。これは国が作った図ですけれどもちょっと分かりにくいです。この一点破線みたいな部分ですね、この部分が韓国と中国が「大陸棚の延長を主張したい」として国連の大陸棚限界委員会に送付した文章を国

にしたものです。

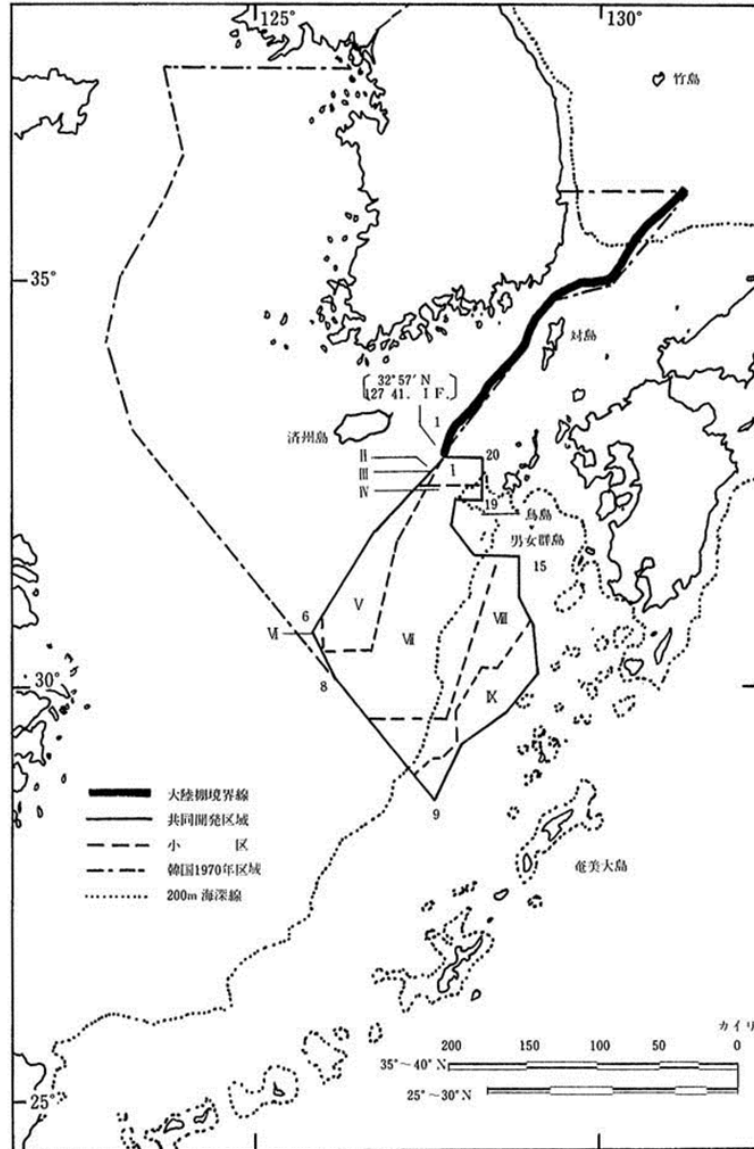


そもそも国連海洋法条約では EEZ を設定すれば、その下の海底は全部その国の大陸棚ですけれども、重なった部分は相手側の EEZ でもあるわけですから、「重なった場合には EEZ を越えての大陸棚の延伸は基本的に認められない」という考え方に基づいています。「にもかかわらず、両国はそれを申請してきた。それはおかしい、そういう扱いをする必要はない。」という主張を日本はもちろんしているわけです。実は漁業関係で先ほど来、図がいっぱい出てきていましたけれども、漁業資源の管理の図の下にもこういう背景の図があるということを知っていただきたいと思います。

もう 1 つ実はもう 40 年ぐらい前の古い協定ですが、日韓大陸棚協定がありまして、心臓みたいな格好をしています。我々は今、五島におりますけれども、この先の海域に協定に基づく南部共同開発水域があります。

実はこの日韓協定は北部協定と南部協定の 2 つがあり、北部協定は日本と韓国の間で大陸棚の境界線を定めた協定です。基本的に今日の EEZ の中間線に沿っているのですが、それほど問題はないのですが、こちらの南部協定は、「中間線の日本側の海域について日韓で共同で開発しましょう」という協定で、有効期間は 50 年です。

日韓大陸棚協定による大陸棚境界線及び共同開発区域
 (小田滋：日韓大陸棚協定の締結，ジュリスト559号による)



オイルビジネスで1つの油田の寿命というのは通常20年から30年です。にもかかわらず50年協定にしてあるので、まだ先があるのです。1978年に発効しましたから2028年まで、実はこの協定は生きているのです。たまたま何本か掘って外れていますけれども、小さい油田でも当たったら、また話が複雑になります。そういうことを承知しておいていただきたいと思います。

次に、離島政策についてです。国の離島政策というのも海洋政策の上で、とっても重要に位置付けておりまして、国家的な役割があるということですが、これは日本島嶼学会の方々にとっても教科書的イロハなので、目をつぶっていても知っていると思いますが、5つの主要5島と、それから6,847の離島で日本の国土は形成されていますが、そのうち無人島が6,426もあります。

我が国の離島の構成

離島地域(離島、奄美群島、小笠原群島)の概要

国土交通省

我が国の島嶼の構成

- 我が国は6,852の島嶼により構成されている。
- このうち、本州、北海道、四国、九州及び沖縄本島を除く6,847島が離島である。
- これらのうち離島振興法による振興対策実施地域に含まれる有人離島は257島である。
- 奄美群島振興開発特別措置法の対象となる有人離島は8島である。
- 小笠原諸島振興開発特別措置法の対象となる有人離島は4島である。

日本の島嶼の構成



有人島で離島振興の対象になっている島というのは、実は 257 プラス 51 しかありません。そうじゃないところもございましてということで、確か第 2 部で国境離島の振興に関する法律を作るべきだというご提案の話があるのだらうと思いますが、離島の話はとっても重要なので、実は 2007 年にできた海洋基本法に基づく海洋基本計画でも、離島政策をしっかりと位置付けると言っております。

旧海洋基本計画(H20.3)

海洋基本計画の中の離島の位置づけ

国土交通省

海洋基本計画(国政局所管部分)

海洋基本計画(平成20年3月18日閣議決定)

- 第1部 海洋に関する施策についての基本的な方針
- 1 海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和
 - 2 海洋の安全の確保
 - 3 科学的知見の充実
 - 4 海洋産業の健全な発展
 - 5 海洋の総合的管理
 - 6 海洋に関する国際的協調

第2部 海洋に関する施策に關し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 海洋資源の開発及び利用の推進
- 2 海洋環境の保全等
- 3 移地的経済水域等の開発等の推進
- 4 海上輸送の確保
- 5 海洋の安全の確保
- 6 海洋調査の推進
- 7 海洋科学技術に関する研究開発の推進等
- 8 海洋安全の確保及び国際競争力の強化

沿岸域の総合管理

- 11 国際的な連携の確保及び国際協力の推進
- 12 海洋に関する国民の理解の増進と人材育成

第3部 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要なその他の事項

- 1 海洋に関する施策の効果的な実施
- 2 関係者の責務及び相互の連携・協力
- 3 施策に関する情報の積極的な公表

本文抜粋

1.0 離島の保全等

我が国の海域に広く存在している離島は、多大な管轄海域を設定する重要な一部をなし、あるいは海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全等に重要な役割を果たしている。このため、海洋政策推進上の離島の位置付けを明確化し、その保全・管理を適切に実施することが重要である。

また、多くの離島では、高齢化や人口減少が進行しており、若い世代を有する集落の衰退も懸念されていることから、離島の振興のため、定住環境の整備等に取り組むことが重要である。

(1) 離島の保全・管理

ア 海上の安全の確保 イ 海洋資源の開発及び利用の支援

ウ 周辺海域等の自然環境の保全 エ 保全・管理に関する方針の策定

(2) 離島の振興

離島の自主的な発展を促進し、住民の生活の安定及び福祉の向上を図り、あわせて離島が海洋政策上の役割を担っているよう、離島に特有の課題に対応して、地域における創業工夫をいかに促進・雇用促進等の施策を推進する必要がある。

離島の交通を安全かつ安定的に確保するため、交通基盤を整備するとともに、離島距離・航空路の維持及び利便性の向上を支援する。離島の離島振興法に基づき、必要に応じて、交通の確保への取組を支援する。高度情報通信ネットワークの進展に伴い、本土との情報格差の是正を図るため、高度情報通信ネットワークの構築を推進する。医療体制の整備を推進するとともに、医療機関の機能分担と広域的な連携の促進を通じ、適切な医療提供体制の確保を図る。さらに、自然災害から離島住民の生命、財産等を守るための施設の整備や住民への迅速な情報伝達手段の確保その他の離島における定住環境の向上のための生活基盤の整備を推進する。

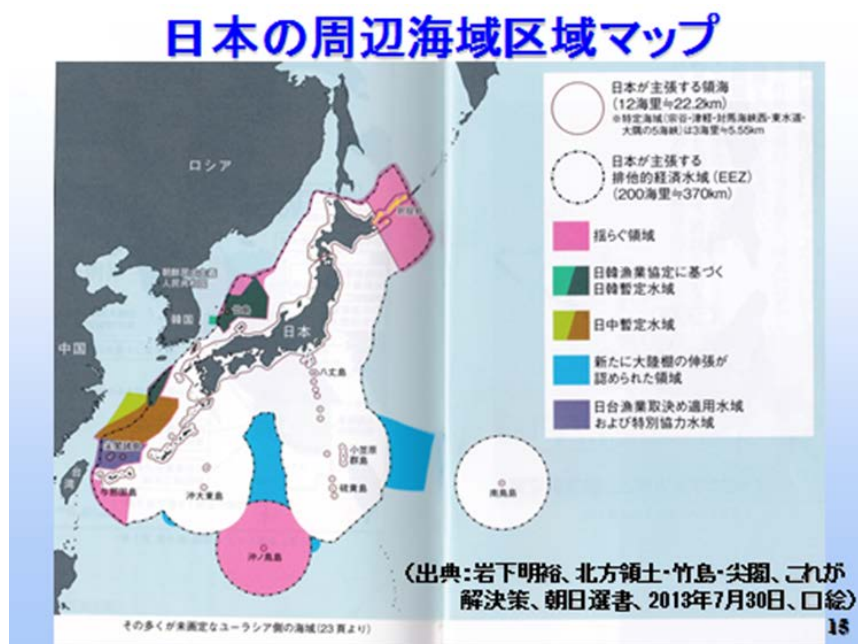
一方、基幹産業である水産業に關しては、漁獲物の輸送等販売・流通面で不利な条件にあることに加え、漁業者の減少、高齢化が進んでいることから、離島漁業の再生のため、漁業者が行う漁獲の生産力の向上に關する取組等を支援する。農業についても、離島の特性をいかした地域産物の産出や高付加価値化等の取組を支援する。海洋生物、希少な海洋の生物等を有する自然環境をいかしたエコツアーや研修・研修活動、クルーズ船、森林水産業と連携した体験型観光、国際的な地域文化交流等魅力ある離島観光の振興を図る。産業振興を促進するとともに、離島の産業振興の基盤となる道路、港湾、農林水産基盤等の社会資本の整備を推進する。

第 1 次計画は平成 20 (2008) 年、つまり海洋基本法の次の年にできました。実は「5 年ごとに改定する」と法律に書いてあるので、実は今 (2013) 年の 4 月に改定されたばかりですが、新旧

計画とも12の基本的政策の10番目に「離島の保全」が書いてあります。こちらは今年の閣議決定をされた新計画ですが、ちょっと字が小さいですし、お手元では見にくいかもしれませんが、ここが離島の保全で、国境離島の管理と特別の措置について検討をするということを基本計画で明言しました。

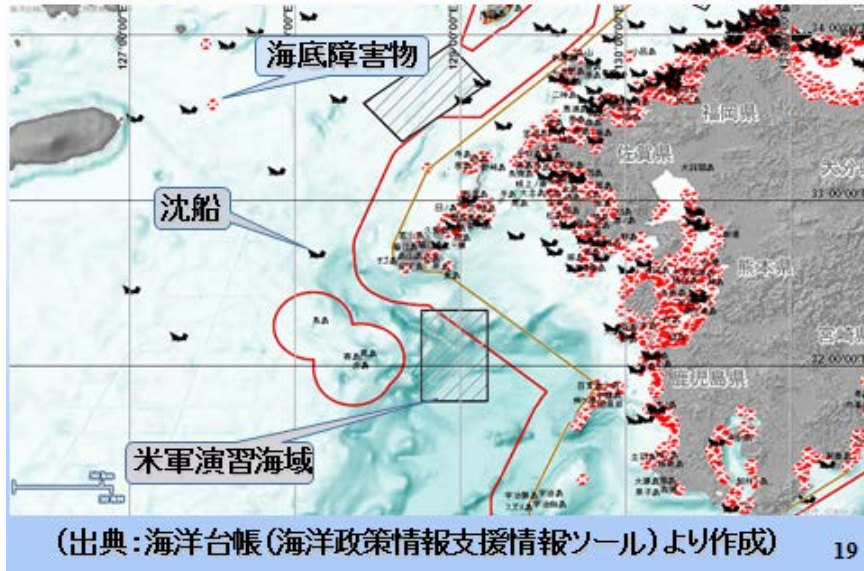
ですから、国はこの5年間の間に国境離島の管理と特別の措置について、必ず何かやるという約束を国民にしたこととなります。向こう5年以内にこれがどうされるかということですが、現在EEZを総合的に管理する包括的な法律が必要だという議論がなされていて、来年の通常国会に出すという方向で準備が進められつつあります。その内容はなかなか難しいのですが、新計画の概要の中で離島の保全のことが書いてあり、さらに排他的経済水域の管理についてもしっかりやるということも書かれております。

いろいろな区分図を図にしたものが下図で、岩下先生の最近の著書の口絵に非常に分かりやすい図がありましたので使わせていただいております。こちら辺、先ほど来、出ている複雑な図ということですが、



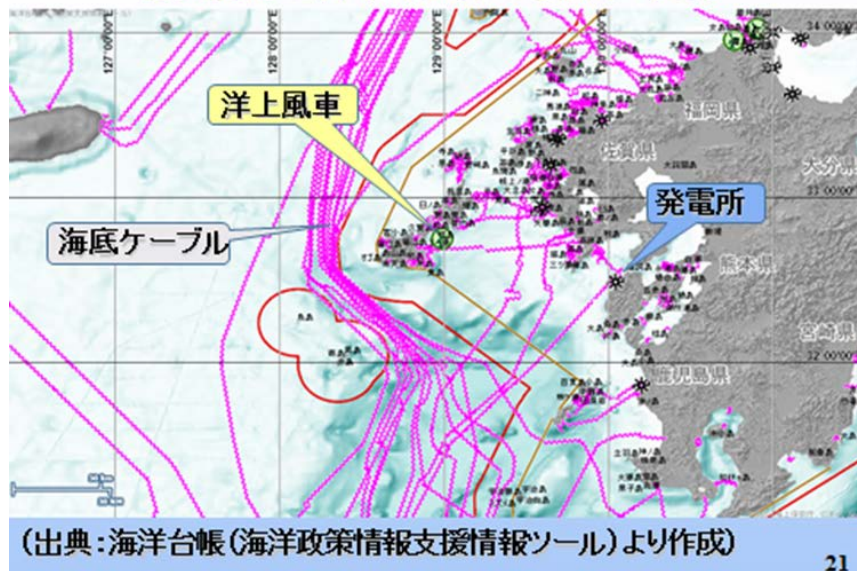
そして離島についても「いろいろな島の名前を付ける」ということで、どんどん政府もやってきております。長崎県に海洋エネルギーの国の実証フィールドを誘致しようという県の委員会があり、実は先週金曜日(10月11日)にありました前回の会合のときに私が紹介したもので、長崎県の海域利用状況を示したものが次の図です。内側の細かい線が基線、そしてやや太めの赤線が領海線です。海底障害物や沈船がどうなっているかとか、先ほど沖縄の方での演習区域がありました、この周りでもあります。

長崎県の海域利用の状況 (2)

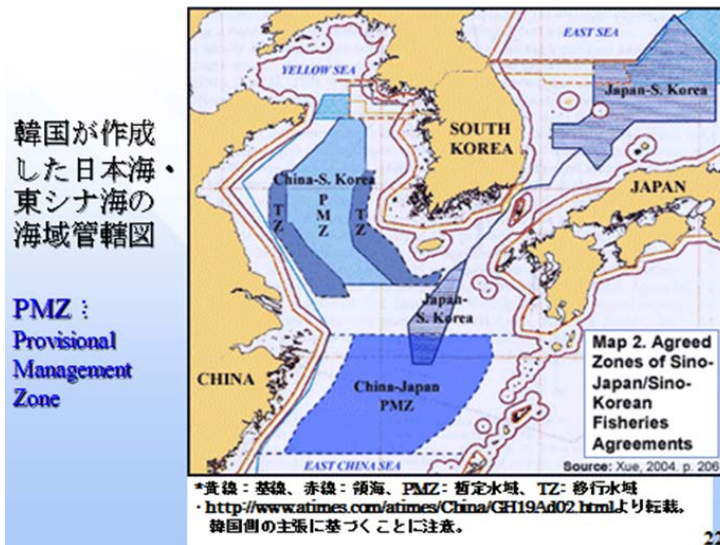


それから、色の濃さで船舶の通航量、海域利用の度合いがわかります。洋上風車、市長のお話がありました栲島に立っておりますけれども、実はこの地先の海域に下図に示すように、これだけ海底ケーブルが張り巡らされております。そういうこともしっかり認識しておいた方がいいと思いますが、この海域における漁業の資源の管理ということ以外についても、それぞれの努力があるわけです。

長崎県の沖合海域の現状 (4)

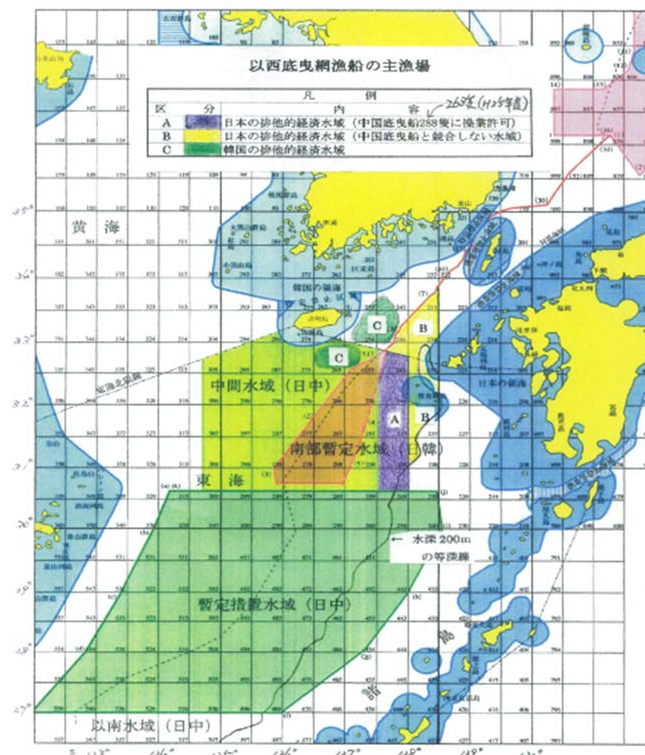


これは韓国が作った 2004 年の図ですが、竹島はしっかり韓国のものだというので、白抜きの韓国の領海にされています。



22

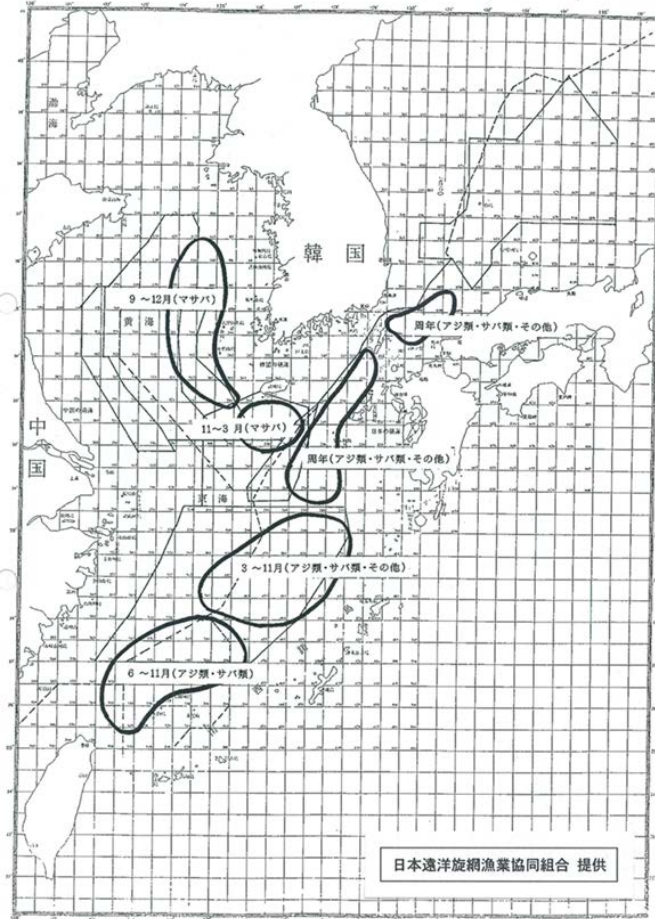
そして、これが非常に重要な図だと思うのですが、先ほど来、中島組合長も切々とおっしゃった、それから今、我々のいる長崎県のそばのところに、紫色と黄色と緑があり、A、B、C、お手元のだと字がちょっと小さくて見えないかもしれませんが、これが日本の排他的経済水域で、「中国漁船がこれぐらい許可されてやってもいい。日本だとどうだ。重ならないところがこのA、B、Cだ。」ということで何とか漁業の操業の管理をやらうとしているということです。



長崎県以西底曳網漁業協会 提供

次の図は東シナ海における日本の巻き網漁船の主要操業海域の図です。

日本巻き網漁船の主要な操業水域



締めくくりとして申し上げたいのは中島組合長、それから草野組合長からお話がありましたように、現場の地元の漁業者の声を政府間交渉にどうやって反映させるか、そして冒頭、両市長からもありましたが、地元の市町村行政の方々のご意見をどれだけ政府間交渉に反映させるかと、そういう仕組みをどうやってつくっていくかというのが、海洋政策上のポイントではないかと考えております。以上です。どうもありがとうございました。

(古川) 中原先生、ありがとうございました。それでは質問のある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。その際、所属とお名前をよろしくをお願いいたします。

(木村崇) 京都大学名誉教授の木村と申します。まったく専門外ですけれども、今、大変生々しい報告を聞いて、一日本国民として何とかこの交渉の結果をよりよい方向に実現するようになっていきたいと思うのですが、私が気になったのは、中島さんがおっしゃった尖閣関係の問題です。これを台湾、中国、それから韓国に少なくとも問題解決の前提として、船舶保険を持った国でな



い限りは操業できないという申し入れもできることが可能なのかをお聞きしたいと思います。

(古川) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(岩下) 田中さんにお聞きしたいのですけれども、「日韓の場合は政府間の協定なので民間は入る余地がない。日台の場合、台湾は国ではないので、民間で枠組みをつくったから入る余地がある。」ということではないかと思います。そうであれば、これは質的に違うものだと政府は考えるのではないのでしょうか？たぶん外務省的には日韓の方で民間が入れる余地などそもそもつくろうとも思ってないと予想するのですが、そうでもないような理屈があるようなことをおっしゃいました。もしそのような理屈があるとしたらどういうことでしょうか。

(古川) ありがとうございます。他にないようでしたら、今のコメントを踏まえてご回答をいただくか、もしくは先ほどのご報告あるいはコメントの中で、言い残したことがあるようでしたらそれぞれ述べていただいて第1部を終わりたいと思います。では報告順にそれぞれ一言ずつお願いします。では、田中さん、お願いします。

(田中) 岩下先生からのご指名でお答えさせていただきます。確かにおっしゃるように、台湾が国ではないという部分で日韓とは状況が違っていたのでできたということはあると思いますが、霞が関で取材したときに、結局動かしたのは沖縄の漁業者だということをしごく言っていました。「確かにそういう環境の違いというのはあるけれども、沖縄の漁業者の怒りはものすごくあったので、それがやっぱり日本政府に届いた」と。

当事者が入れば、交渉もしやすいと思います。日韓の場合は、かなり今の状況からは確かに難しいとは思いますが、この日台の枠組みがうまく機能して、それで日韓でも導入されるといいと思います。やはり、私たちメディア、漁業者を含めて、地元がそういう要求、声をしっかり挙げていくということが1つの、難しいとは思いますが、事態を動かす、風穴を開けることにつながるのかなと思っています。

(岩下) 山陰の方で、日台や沖縄に倣ってそういうことをやろうという声があるのでしょうか。

(田中) 今のところありませんが、要はあまり知られてないというか、それが地方紙の課題だということで、私たちも取り組んだところはあるのですけれども、やはり「ほかの地域の状況を知らなさ過ぎる。この日台で漁業者が入ったこともまず知られていない。」というのがあります。そこからしっかりその意義、実際、当事者が交渉に出るからやっぱりそれで状況が変わってきたということを、しつこく発信していくということが重要だと思います。



(古川) では、中島さん、最後に一言お願いします。

(中島) 漁船保険のことですけれども、実は沖縄県の日台・日中漁業協定協議会を沖縄県の組合長会で立ち上げまして、第2回目をこの木曜日に開催しました。水産庁の次長も出席されたのですけれども、そのときに僕が「無保険の台湾漁船と一緒に操業してもいいですか。これはこんなことでいいですか。保険に加入した台湾漁船だけがこの水域に入るようにできないのですか。」と聞いたところ、「ここは法定適用除外水域で、日本の船は日本の法律が当てはまり、台湾の船は台湾の法律が当てはまります。だから台湾の法律では漁船の加入義務はありません。」と言われましたので、もう何も言えません。これを言っても仕方がないのですが、保険の加入を義務付けるようにいつも要請はしていますので、またバックアップの方をよろしくお願いします。

(古川) ありがとうございます。では、草野さん、一言お願いいたします。

(草野) 日韓協定は大変重要で、現在は日韓の経済水域の漁業協定の話がされているわけですが、なかなか韓国側が約束を守ってくれないというのが現実なのです。その民間レベルのホットラインというのがありますけれども、どうしても韓国側が約束を破るということで、やはりそのホットラインの接続についても、日本側が拒否しているという状況なのです。

だからその同じテーブルで同じ土俵で同じ発想で、漁業交渉をするという意識を韓国側に持ってほしいのですが、韓国政府自体がそういう発想がないのではないかと思います。マグロの国際会議においても、ずさんな資料しか持ってこないというのが現実ですので、そういったことをやっぱりきちんと導いていくのがまた大事なかなと思っています。

(古川) 中原先生、いかがでしょうか。

(中原) やはり当事者の声が一番重たくて、私のように大学とか団体にいる人間にとっては、きれい事しか言えないのですけれども、それでも今出ましたように、やはり相手側に粘り強く見識を持ったビヘイビアを取るように、あらゆる機会、あらゆる階層、あらゆるルートを通じて働き掛けていくということしかないような気がします。相手側に対して、やはりちゃんとこちらと同じように、「日本はちゃんと漁船保険に入っているのだから、あなたの国でも向こうもそういったものしか許可を出さないようにしてほしい」という交渉を、水産外交としてやってくれなければ困りますので、これは学会レベル、政界レベル、あらゆるレベルを通じてやはり働き掛けていかなければなりません。

草野さんがおっしゃったように傍若無人なビヘイビアと言ってもいいのでしょうか、これをやっぱり改めるように「民間レベルでも、きちんと見識を持ってやってくださいね」と伝える必要があります。相手側にもできるだけそういうことが分かるような漁業者が出てくるように、何と

かなってもらいたいものです。ほんの微力しかないかもしれませんが、私ども学会関係者も力を尽くさなくては行けないと改めて思った次第です。以上です。

(古川) ありがとうございました。最後に一言だけ司会としてまとめさせていただきますと、今回は非常に深刻な状況を皆様と共有できたのではないかと思います。それをどう解決していくためには、もう1回セッションをやっても足りないかもしれませんが、我々、境界地域ネットワーク JAPAN でも、この問題を引き続き取り上げていくことによって、境界地域の発展につなげていければ良いと思っています。

それでは第1部はこれで終わります。どうも皆様、ありがとうございました。

(休憩)





第2部

(古川) それでは、ただ今より第2部を始めます。第2部の司会はJIBSNの事業部会の山上博信さんをお願いします。それでは、山上さん、お願いします。

(山上博信) 皆さん、こんにちは。それでは、第2部では「国境離島の地域振興」というテーマでそれぞれご報告をしていただいた上で、議論、質疑応答をしたいと思います。つきましては、私どもJIBSNの代表幹事の財部能成・対馬市長に、国境地域の地域振興に向けての対馬市の動きということで、「国境離島特別措置法（仮称）」の概要をもとにご報告いただきます。

次に、毎日新聞の本間浩昭記者から、北方領土問題を抱えているために、「国境の街」とすら呼べない根室市において地域性を生かした地域の振興がどのような形で可能であるかということをご報告いただきます。それから、北海道大学の観光学高等研究センターの准教授の池ノ上真一さんに観光学の視点から見た国境地域振興について、「花観光」で知られる礼文町の事例をもとに、その可能性と課題をご報告いただきます。

そして、本来であれば、日本島嶼学会の前会長であります、長崎ウエスレヤン大学の鈴木さんからコメントをすぐにごいただくわけですが、その前に公益財団法人九州経済調査協会から島田龍さんがここにいらして、対馬・釜山の国境振興プロジェクトについて、素晴らしいご報告をしていただくことになりました。

この追加報告が1本入りましたので財部さん、本間さん、池ノ上さんにおかれましては20分厳守でご発表していただきたいと思います。その上で九経調の島田さんには10分の報告、そして鈴木さんに全体的なコメントをいただいた上で、皆さんからの発言、そして、総括をしていきたいと思います。それでは、早速ですが、財部市長からご報告をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(財部) 大きな力が働いて、「私にしゃべらせまい」という魂胆が見えるようですが、与えられた時間で説明をしたいと思います。

さて、冒頭の挨拶の中で3日前に国の方という話をしましたが、そのことも併せて説明しようと思います。5~6年前から「国境離島特別措置法を求めていこうじゃないか」という話を自治会の方にしました。

当時、私どもの市議会議員の方は僕から見たら冴えない話をしていました。まじめに論議され、離島の振興策という視点で一生懸命お考えになるのですけれども、「一つ一つの物事をクリアしていても、トータルで国の方がきちんとした目を向けないとうまく進まないの、法律を求める必要があるのではないですか」と言いましたら、当時の議員たちが「俺たちが法律を求めても無理だろう」と言いました。

しかし、「いやいや、やれないことはないんじゃない」という話の中からこういう法律を求めて

いこうという動きになって、今、6年目を迎えています。やっときちんとした形で項目の取りまとめができたと考えていただければ結構です。



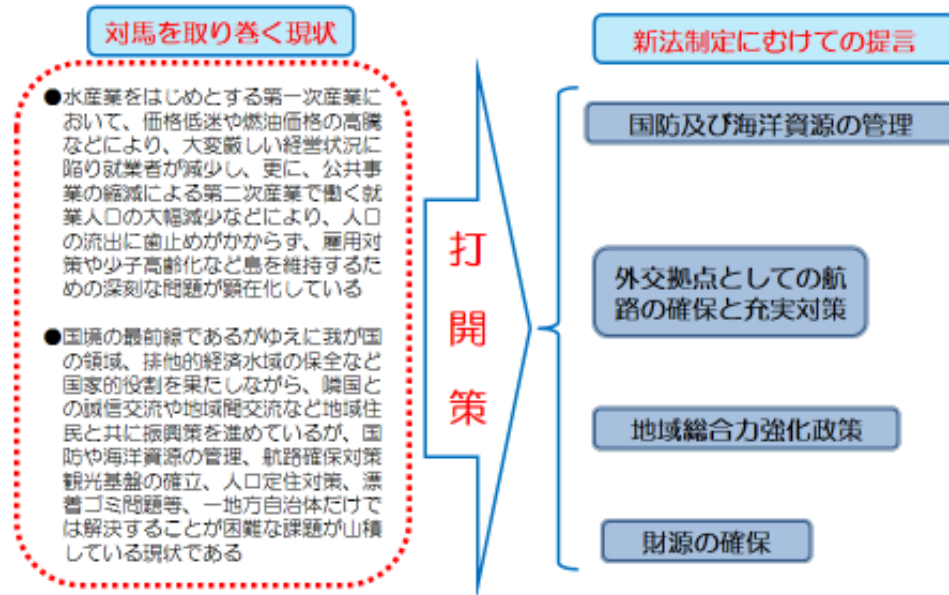
そういう中、対馬は今、ソウルの方から飛行機、釜山からは船でも日に3便入ってきているような状況があります。昨日、この上対馬まで1時間45分かかって走ったわけですが、この西の方でこちらを望みますと、何とビルが見えるのです。ビルの数が数えられるほどの近さを感じました。国境というのは、このあたりに中間線はあるのでしょうかけれども、「泳いでいけるね」と職員が言うぐらいの近さを感じ、改めて「国境の島だな」と感じた次第です。片や、福岡の方から130キロという距離があり、この隔絶した島をどのようにしていけばいいのかということが今、私どもの大きなテーマだと思っています。

そういう中、この特別措置法を求めようという中での大きな視点として、「国防」抜きには考えられないと思います。少なくとも667年に対馬の国には白村江の戦いを受けての後の防人のための山城が築かれ、それが今も残っています。

それともう1つ大事な視点は、「海洋資源」がすごく大きい問題になります。山陰中央新法の記者からイカの話がありましたけれども、イカの産卵場所はこの五島と壱岐の間です。ここで産卵したイカは日本中を回遊し、北海道まで行くということで、この地域での海洋資源の管理というのはすごく大切ではないかと私どもはとらえています。

それと隣国に近い国境故に、「外交を拠点としての航路をしっかりとつくり込んでいかないといけない。それが国境離島の振興策の大きな柱になるんじゃないか。」という2つの点をまず思っています。それらをつくり込んでいく過程において、地域力、総合力というものを組み立てていく必要があるのではないのかということを挙げております。

対馬市の現状及び「国境離島特別措置法（仮称）」の必要性



最終的に、国に対して、国民に対して、理解していただかなくてはいけないのは在留という問題で、これは避けて通れない問題だろうと考えております。そういう中、20の項目を私どもは挙げました。こちらは密航、密漁の監視体制、それから、領海という考え方、EEZの問題、これをどうしていくか。国だけの問題ではなくて、一般の漁師さんたちがこの部分を守っているということを私どもは考えなくてはいけないと思っています。

先ほど言いました国境とか防衛は当然あります。最近、大きな問題は、国際航路が釜山から対馬の間を走っているのですが、これらに混乗させていただきたいという話を私どもはしています。博多～釜山間の国際航路は対馬沖の目の前を通っていくのです。しかし、実際はその船は釜山と対馬の間を1日に2往復しているのです。その空いた時間を「福岡の方にも走っていいんだ」という航路事業者の考えはあるのですけれども、なかなかそこを政府の方は認めてくれません。特に厳しいのは入国管理局の方です。それと検疫の問題等々でここでは規制緩和が図れないので、今、うちはすごく困っています。できればこういうものを利用していいという話です。

CIQ体制の整備をここで挙げています。今日お越しの中尾前五島市長もこのことには一生懸命取り組んでおられたのです。私も入国管理局長と会って話すのですけれども、「人員を増やすのは国家公務員を減らしている中ですごく難しい。九州管内で人の配置をどんどんされているのですけれども、これはクリアできない。」ということで大変困っております。

ただし、迷惑もかけています。韓国から月に2万人ぐらい2つの港と1つの空港にみんながわーっと入ってくるわけです。CIQが6名か7名しかいない中で1日にあっち行き、こっち行きし

ながらやっていますけれども、入ってくるのに入国手続きが終わるまで2時間ぐらいかかります。釜山から対馬に入るのに船で1時間10分です。港に一步足を踏み入れて入国するまでに2時間...「こんなばかなもてなしがあるか」と言うのですが、入国管理局長のおっしゃる「総員を増やしてもらえない中で難しさがすごくあって困っている」という話も理解もできます。しかし、「ビジット・ジャパン」と格好良いことを国が言うのだったら、きちんとしていただきたいという話をいつもしております。

私どもは大きな柱として、国境離島の振興の重要性を1つの縦軸としてこっちに据えました。そして、左手に永年的に国境離島における取り組んでいかななくてはいけない問題を、右の最後の軸のこちらは研究として取り組んでほしいということを挙げています。今からこの20項目を全部話す時間はありませんので、かいつまんでいくつか説明をしていきたいと思えます。4つ、5つぐらいに持っていこうかなと思っています。



ここに書いてあります「国際交流の促進・強化」では、開港基準の見直しをお願いしています。私どもの島にオープンポートが1つあります。ただし、国の開港基準があって、物流が最初に始まっています。オープンポートには人流という考えがありません。「ビジット・ジャパンということは人流でしょう」と、今、私は観光庁には言っています。「ならば、開港基準の中に人流という項目を入れるべきで、そのことによって、その港をきちんと受け入れ可能な港にしていくことをお願いします」と言わせていただいています。



次に、「地域総合力強化」のところでは燃油に対する話をします。一番下にセーフティーネットという話が出てくるのですが、実は燃油が高騰して、今年の4月中旬に漁師さんたちが一斉休業しました。一斉休業するまでもなく、漁師さんたちはだんだん海に出なくなってきました。油代が高すぎて出られませんとおっしゃっています。

特にイカ釣り漁船は「リッター62～63円が採算ライン」と皆さんおっしゃっておられますが、今、九十何円で推移しています。「行けば行くほど赤字で、こんなことだったら、息子たちに漁を次の代に渡せられん。じゃあ、今、年寄りばかりがしている漁師さんたちが次、いなくなったら、日本の漁業はどうなるの。」と思っています。

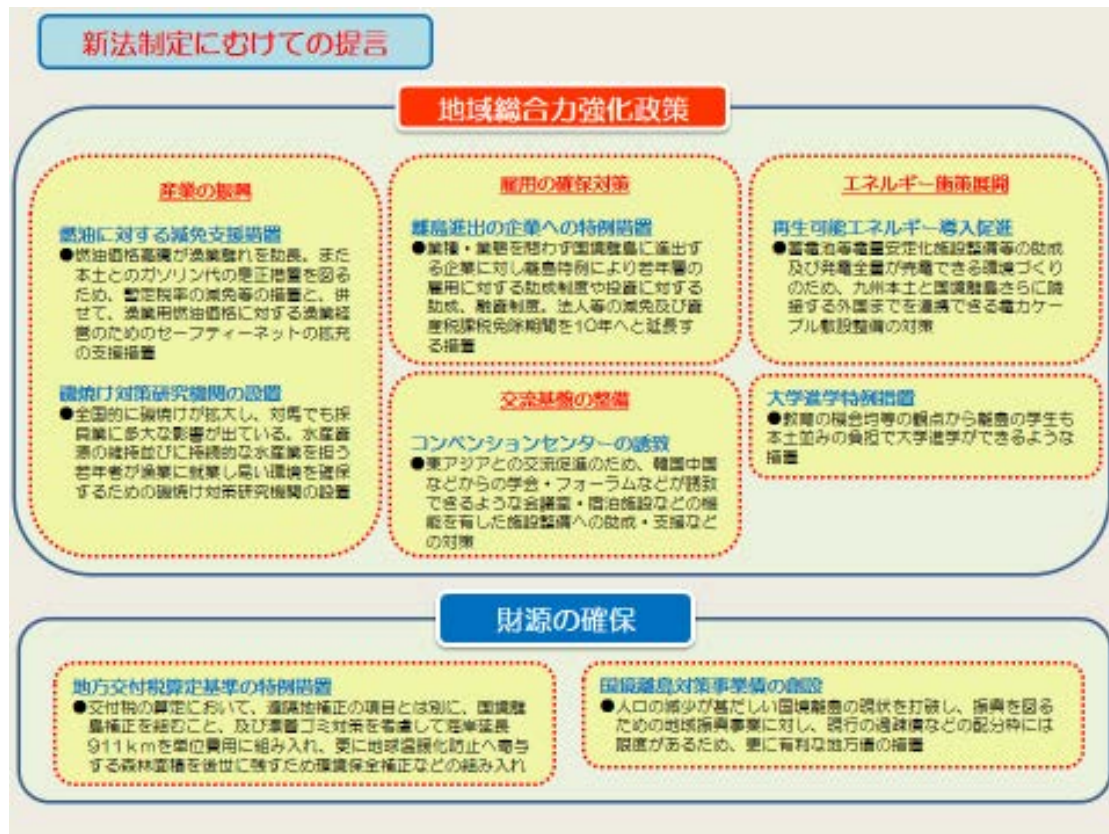
そういう中、水産庁の方が6月初めだったと思いますけれども、今ある燃油高騰のセーフティーネットの拡張をしますと、以前から、3月か4月ぐらいに発表があったものですから、私、心をわくわくして待っていたのです。だけど、何とふたを開けたら、「リッター95円以上に高止まりしたときは75%補助で、共済金25%、国が75%でその超えた部分を補填します。ただし、今までの制度であるリッター80円を超えた部分については1対1で50%補助します。」と言っているのです。

ところが、「7年のうちの高止まりをした5年、高いところを外し、低いところを外した真ん中5年の平均値でいきます」と言うのですが、この平均値がずっと高止まりしているんで差がなく、そのときの上がり幅に対して出すものですから、「全然差がなく共済金をなんぼ出しても何も意味がない」ということになって、漁師さんたちの加入率が5%とか10%という状況です。水

産庁はかっこよく「1対1をつくりました、1対3の制度をつくりました」と言っていますが、活動しようにもそこにうま味がないものですから、漁師さんたちは入っていないという、ばかげた制度について6月に発表がありました。

私、腹が立ちまして、「6月議会にすぐリッター10円やっちゃえ。そうでもしないと、漁師さんたちが出漁しないし、国境の監視も何もできないんだよ」と言いました。私どもの島には海上保安部が6隻の巡視船を持っています。南北約100キロ東西ありますが、200キロと考えて400キロぐらいあろうかと思えます。400キロぐらいの総延長を6隻で、実質、交代があるから3隻ぐらいだと思います。3隻で見るなんてとうてい不可能なので、「漁師さんたちが3,000隻、4,000隻船を持って、その人たちが出漁することによって、その国境線というのはきちんと監視できるじゃないか。じゃあ、漁師がみんないなくなったときに海上保安部が全部見るの。見る金を考えてみるよ。安いものだ。」というのが私の考え方です。

このことについて今、「国の方にも攻め込んでいこう」とみんなに言うておまして、この9月に確か五島市も予算化されたと思います。そのことの条件に、補填する条件にセーフティーネットにまず加入することによって、この制度の改正点を漁民の人たちが、漁師さんたちが、今日お見えの組合長さんたちが分かっていたいただければ、県下漁協組合長が全部声を上げてほしいです。「これを改正しないと漁に出られないでしょう」と私ども行政が言うのではなくて、「生産者である漁民の皆さんが声を上げてほしい」と私は言わせていただいているところです。





それとエネルギーの問題について話をさせてください。五島において風力発電とか潮力発電というお話がありました。再生可能エネルギーの導入が進んでいるということはいいことだと思っております。対馬の場合、九州本土と実はつながっていません。五島は九州本土とつながっています。ケーブルがあります。だから、いくらここで作ってもどんどん流し込める状況です。それを私はどんどんやるべきだと思っています。

ところが、対馬はつながっていないという問題がありまして、今、蓄電池の導入を環境省にお願いして、11億円分蓄電池を作ってもらっています。九州電力がやってくれるようになりましたが、私はもっと国境離島としてやりたいことがあります。九州本土と韓国までをケーブルで結ぶべきだと思っています。長崎県知事とのスクラムミーティングがあるのですけれども、そこで言ったら、「は？」と首をかしげられました。しかし、国策としてこのことをやっていくべき時代が来たのではないのでしょうか。

国境に位置する私どものところに1回ケーブルを上げていただければ、僕らも再生可能エネルギーを作れば、どちらにも流し込める。もう1つ大事なことは、日韓の関係が悪いならば悪いでもいいのですが、よくするためにはお互いがそれぞれ相互依存の関係だよねというのが分かる必要があると思っています。そういう意味において、ヨーロッパのように電力をお互いが流す関係をつくっておくということもすごく大事なのではないかと思います。先日、元九州電力社長である松尾新吾さんに会いに行きまして、九州経済連合会（九経連）としてこのことを国に対して国策として言うべきだと話をさせていただきました。

私どもも実は釜山市役所から韓国政府にこのことを言わせています。「私は日本政府に言います。九経連も言ってください。」という話をさせていただいていますが、できれば今日、福江青年会議所の土岐達也さんもこれに賛同していただいて、声を上げていただければいいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

この他、ペーパーにまとめたものがありますので、それらを見ていただければと思っていますし、いくつもいくつもあって短い時間では説明のしようがありませんので、また質問がありましたら、それに答えたいと思っております。

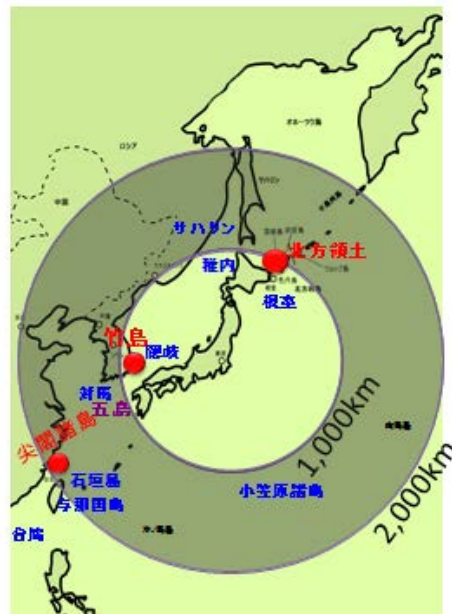
私はこんな仕事ですから、専門家ではありません。あくまでジェネラリストとして大ざっぱなことしか理解はしておりませんが、市民の苦しみとか、そういうものをどうすれば払拭できるかということだけで物事を今、やらせていただいているところです。専門家、研究者の方たちのお力添えをいただきながら、これからもやっていこうと思っておりますので、お願いをさせていただきます。

(山上) 財部さん、ありがとうございました。それでは次に、毎日新聞の本間浩昭さんの報告で、「見えない壁：ボーダー振興の可能性」という報告をお願いします。よろしく願いいたします。

(本間浩昭) これは野生のラッコです。ラッコは水族館にいる動物だと思っている方が多いと思いますが、実はこのところ北海道東部の太平洋側に、野生のラッコが現れるようになりました。彼らがどうして納沙布岬や襟裳岬に現れるようになったのか。その背景をお話させていただいて、このことがボーダーの将来像とどのような形で関わる可能性があるかについて考えてみたいと思います。



わが国のボーダーというのは、東京にコンパスの針を当てて、1,000 キロと 2,000 キロの円に囲まれた部分です。この二つの円に囲まれたドーナツのあたりに紛争の種があることが分かると思います。北海道本土最東端の根室もちょうど 1,000 キロぐらいのところにあります。



国境線というものを考えてみましょう。池の両端に立って、そこから同時に石を投げたときに交わるあたりを国境線と考えると分かりやすいと思います。根室海峡には“見えない壁”があると

言われています。その“見えない壁”をマイナスとしてとらえるか、プラスとしてとらえるかによって、地域としての生き方がかなり変わるのではないかと考えています。

これは根室半島の上空から“見えない壁”を見たところです。先ほどのラッコは上方の北方領土の方からやってきました。なぜか納沙布岬灯台の真ん前あたりに出現します。野生動物には国境がないので、そこに“見えない壁”があっても、いとも簡単に越えることができるのです。



釧路川に2009年、1頭のラッコがやってきました。「クーちゃん」の愛称で繰り返し全国放送されたので、覚えている方もいらっしゃるでしょう。釧路には3カ月ほど滞在し、その後、根室の納沙布岬に1年近くいました。

いったい彼はどこから来たのでしょうか。このブルーの部分（海洋保護区）が海洋保護区になっておりまして、このあたりから来たのではないかと思います。

いったいどこから？



作図：川村秀明

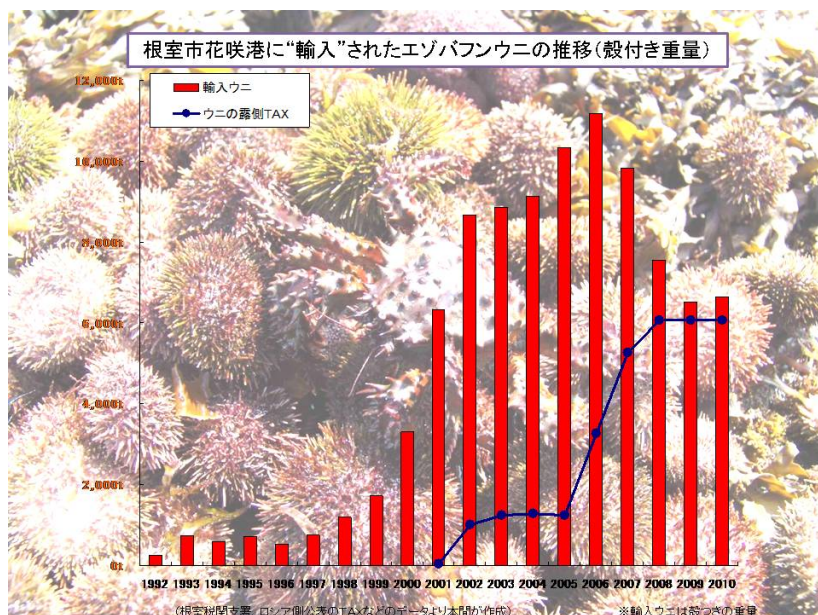
鳥は渡り、海獣類は回遊します。でも、本来の生息地から外れたところに現れるというのは、おそらく何か理由があるはずで。そこに、この地域の問題点のようなものが潜んでいる気がし

ます。実はロシア人はウニを食べません。一方、ウニはラッコの大好物なので、彼らが独占して食べられる餌でした。

野生動物の多くは、餌がふんだんにあると、繁殖率も上がります。「最高級の毛皮」と呼ばれて乱獲され、一時は絶滅寸前まで陥っていたラッコが、千島列島からカムチャッカ半島、コマンドル諸島にかけて2万5000頭近くまで生息数を増やしました。

ところが、1991年のソ連崩壊後、ロシア人が食べないウニを北海道に運ぶと金になることが分かり、ダイバーに潜らせて、北海道へ“輸出”するようになりました。図を見ると、2001年ごろから急激に増えていることが分かります。

それまではTAC(漁獲可能量)すらありませんでした。TACが設定されたのは2002年からで、だいたいこの赤線の上のはみ出している部分がTACを超過して根室市花咲港に運んだものです。平均すると6倍ぐらい。かつてラッコが食べていたウニをいまはロシア人が捕って、北海道に運ぶという構図になっております。



これではラッコも、たまったものではありません。これまで「食べ放題」だったウニが、どんどん少なくなっていくわけですから。実は、ラッコは大食漢で、1日に体重の2割強を食べないと生き延びることができません。「餌の切れ目」が緑の切れ目みたいなもので、空腹になったラッコが、餌のある北海道東部の海域に移動するのは、ある意味、必然だったのでしょう。もちろん、野生動物ですから、若い雄が群れを離れたり、雌を求めて新たな海域に出ることも十分考えられます。おそらく複数の要因が重なって近年、道東にラッコが相次いで来遊するという現象が起きているのだと思います。

根室海峡は流氷の南限です。ラッコは餌を捕るために潜りますが、息継ぎのために海面に顔を出さないと生きられません。海が流氷で覆われてしまうとラッコは餌が食えなくなってしまうので、流氷の先端のところに集まる傾向が強まります。流氷の勢力が強い年は、納沙布岬や襟裳岬

あたりまで流氷が張り出すので、そのまま居着いてしまうということもあると思います。

次の図は密漁の構図を図式化したものです。昔は「特攻船」という違法改造の密漁高速漁船が北方四島水域を荒らし回っておりまして、北海道側から暴力団員や漁師が命懸けで越境していました。

それが1991年のソ連崩壊前後からは、ロシア人に捕らせて、ピストン輸送で花咲港に運ぶという新たなビジネスが始まりました。日本の関税法では、北方領土を「当分の間、外国とみなす」と規定しており、北方領土からの“輸入”を可能にしているのです。ここにボーダーの落とし穴があります。

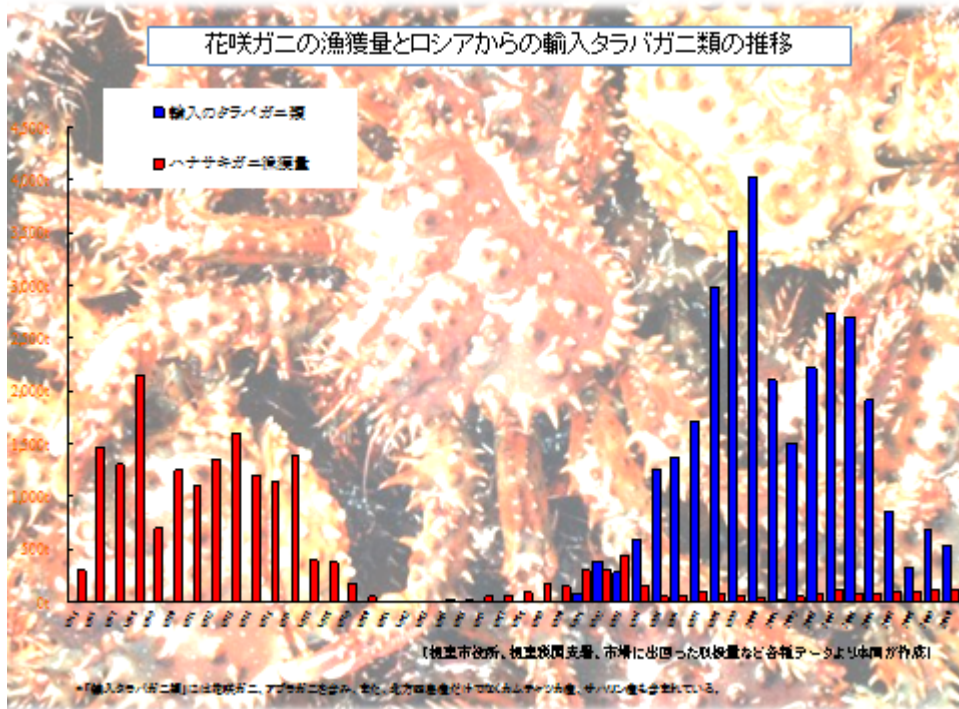
どうやらソ連崩壊のような大きな変化が起きると、めざとい人たちは、ある種のビジネスチャンスと考えて荒稼ぎするようです。今まで自分たちが体を張って密漁していたカニやウニをロシア人に密漁させて、合法的に“輸入”する。ほんの少しのクォータがあれば「捕り放題」のピストン輸送です。利益は日露双方の水産マフィアが折半するというような構図になっております。僕はこれを「フィッシュ・マネーロンダリング」と呼んでいます。



こういうおかしなことがどうして起きるかという、日本の関税法に「北方四島は当面の間、外国と見なす」という条項（見なし条項）があるためです。この法律が制定された当時は、北方領土から水産物が入って来るようなことは想定されていなかったのでしょうか。1991年、根室市をはじめとするボーダー地域でソ連人の立ち入り規制が緩和されましたが、施行前に、「法の抜け穴」をきちんと塞いでおかなかったがために、「日本固有の領土」である北方領土から水産物が“輸入”されるという不思議な現象が起きてしまったこととなります。

先ほどお話ししたように、日本人が体を張って“越境”し、密漁してきた時代がありました。次の図の左側の赤い部分がそれです。資源はたちまち枯渇しました。次に、図の青い部分ですが、

これはロシア人が捕って、日本に合法的に“輸入”した数字を示しています。彼らはカニやウニを運んだ後の戻りの船に中古車を積んで帰って行きました。なんと「手荷物扱い」として。今はロシアの関税が高くなって、ほとんど持ち帰ることはなくなりましたが。



ソ連崩壊以降、ボーダーで激化した不正な漁獲と貿易を一掃するためロシア政府は、「プロジェクト国境」という壊滅作戦に 2006 年着手。バレンツ海のタラバガニ、カスピ海のキャビア、そして南クリル（北方領土）周辺のカニの 3 つにターゲットを絞って、銃撃をも辞さない徹底的な壊滅作戦を展開しました。歯舞群島・貝殻島灯台近くで銃撃事件が起き、日本人漁船員一人が死亡した事件は、おそらく皆さんの記憶にもあると思います。

根室市のようなボーダーに暮らす人々は、非合法、合法含めた“輸入”、漁獲量オーバー、区域外操業、あるいは安い魚を捨てるといようないびつな形で大儲けしていた時代があります。「根室は北方領土が返還されないから貧しい」などと言いだめたのは、割と最近のことです。それまでは「北方領土なんてどうでもいい」ようなところがありました。ある意味で、「北方領土が返ってこないがために儲けていた」という部分も大きかったのです。

その北方四島で現在、大変なことが起き始めています。大規模なインフラ整備です。「アフター」と「ビフォア」の順でスライドをお見せします。これは色丹島で整備された港湾です。十数年前には、まるで皇居のお濠の釣り堀みたいな状況でした。いまは舗装道路が整備されつつありますが、十数年前は馬車がぬかるみにはまって動けないような状況も見かけました。これは択捉島に新しくできた病院ですが、ほんの 5 年前までは長屋みたいなところで診療していました。



これは建設中の択捉空港です。来年開港を予定しています。滑走路は 2,250 メートルです。国際空港を想定しているもので、ひょっとすると仁川空港、あるいは北京空港あたりから直行便が飛んでくるようになるかもしれません。すると、外国人観光客がロシアのビザを取って「日本固有の領土」である択捉島に入国するという「悪夢」が起きかねません。



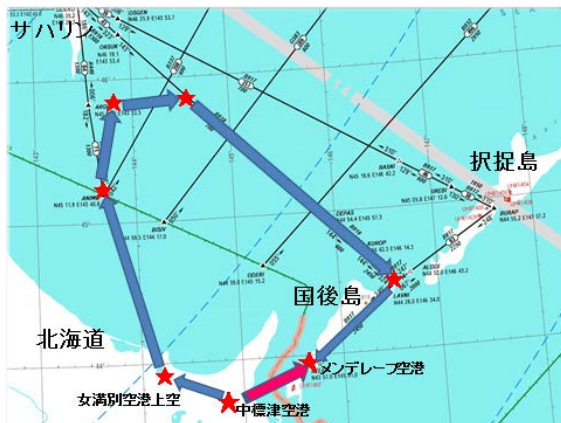
海との連動も考えているようです。2008年の「北海道洞爺湖サミット」のときに、オーストラリアのクルーズ船が道東の釧路から国後島、択捉島に寄港してカムチャッカまで行ったことがあります。日本外務省はクルーズを計画したオーストラリアの会社に「自粛」を要請したのですが、結果的には強行しました。観光インフラの整備も始まっています。先ほど言ったように、仁川空港から択捉島に直行便が行くようになると、場合によっては、日本発仁川経由で択捉島へ日本人が大挙して訪れというような可能性もあります。ロシアのビザを取得して「日本固有の領土」に入ってしまう日本人が出ないとは、とても言い切れません。



さて、ボーダーでは、いろいろとおかしな現象が起きています。境界地域研究ネットワーク JAPAN のセミナーで台湾に行ったことがあります。与那国空港と台湾・花蓮空港の間は、直線距離でざっと 120 キロですが、いったん北へ向かい、やがて西に針路を変え、それから南下するコースで飛びました。同じようなことは、空路で北方領土・国後島へ飛んだときにも起きました。中標津空港とメンデレーフ空港との直線距離は 70 キロ弱なのですが、図のように 500 キロ以上を遠回りして飛びました。2000 年 10 月のことです。空は、自由にどこを飛んでも良いわけではなく、地上と同じように交差点の役割を果たしている「位置通報点」を結んで飛ぶことがルールになっています。それはメロンのしわのように世界中に張り巡らされているのですが、ボーダーには「位置通報点」が極めて少ないため、こういうことが起きます。

同じようなことは海路でも起きます。今年 5 月、北方領土の歯舞群島・水晶島に行くのに 5 倍も迂回しました。これがボーダーの現実でもあります。

択捉島の新飛行場は、来年開港する予定です。外国人はもちろん、日本人がロシアのビザを取って大挙する「悪夢」については、先ほど述べました。だとすれば、せめて日本人だけでも仁川経由で択捉島に行かせない方策をいまから練っておく必要があるでしょう。例えば、「中標津空港発択捉島行き」の路線をいまから準備しておくというのはどうでしょう。欲を言えば「中標津空港発メンデレーフ空港行き」の路線もほしいところです。



どうしてこういうことをしておかなければならないかという、出入国というのはある意味で領土を構成する非常に重要な要素だからです。実は、こういう難しい問題を上手に解決した例があります。インドとバングラデシュの間に「スندانバン (バングラデシュ名・シュンドルボン)」という世界自然遺産があります。ベンガルトラという希少な虎が生息する地域です。ところが、この地域はガンジス川のデルタ地帯で、しょっちゅう氾濫するので、川の真ん中で国境線が引けません。そこで、インドから入国した観光客はインドから出国する、バングラから入った人はバングラから出るという取り決めをして出入国問題を解決しました。

同じようなことを北方領土でやってみてはどうでしょうか。それには世界自然遺産・知床の範囲をウルップ島まで拡張することです。拡張する範囲が北方四島までであれば、ロシアは実効支配を盾に首を振らないでしょう。そこで、択捉島の北隣のウルップ島まで拡張すると、北方四島

が共通項になって、双方のメンツが成り立ちます。世界遺産条約は「係争地の扱い」について、第11条3で「2以上の国が主権又は管轄権を主張している領域内に存在する物件を記載することは、その紛争の当事国の権利にいかなる影響をもたらすものではない」と定めています。とはいえ、現実にはロシアに実効支配されているので、日本外務省は難色を示しています。



しかし、仮に保全に向けたこうした歩み寄りが実現すれば、資源量が激減しているスケトウダラや花咲ガニの再生にも道が開けるかもしれません。京都府で行われているズワイガニ漁業では12年で資源が6倍に増えました。こうした形で、ここを太いグリーンベルトにしていく。

「見えない壁」というのは、ある意味で隣に存在するパラレルワールドです。この「壁」の中では、戦後68年間、ロシア人がロシア式の生活を営んで来ました。この「隣のパラレルワールド」とどう手をつないで行くかということがいま、非常に重要な課題になってきます。

もう一つ、日本のボーダー各地で起きている不思議な現象を挙げてみましょう。電波の実効支配です。韓国に近い対馬の北端にある「韓国展望台」では、携帯電話が国際ローミングされてしまいます。どうやら非常に強い電波を釜山から出しているものと思われます。実は日本最西端の与那国島の西崎でも、台湾側の電波に国際ローミングされてしまいます。

日露間では、かつてあった「電波の国境」がなくなりました。「見えない壁」の名付け親である小林邦弘さんという根室の方がこの会場にいらっしゃいますが、彼は1990年にチェルノブイリの原発事故で難聴になった少女に補聴器を贈ろうとして北方領土・国後島に電話しようとした。最初にNTTに電話したところ、「それはおつなぎできません」と断られ、KDDIに電話したら、「それは国内なのでおつなぎできません」という話でした。このように、北方領土には電話すらかけられないという時代が二十数年前まで続いていたのです。おそらく当時は、KDDIの交換手に「北方領土とはつながないように」という何らかの圧力が働いていたものと思われます。

ところが1990年代の半ば、ロシアで電話の自動化が始まりました。この自動化によって「電波の国境」は消滅してしまいました。いまや国際ローミングによって勝手につながられてしまい



ます。かつて「おつなぎできません」と接続を制していたメンツは、どこに消えてしまったのでしょうか。

日本は江戸時代末期にも海の向こう側から諸外国に狙われていました。東京から1,000キロあたりから脅威がやってきた時代があったわけです。飛行機の「位置通報点」も電波の実効支配も、本来であれば政府がきちんと対応しなければならない問題です。

とりわけ北方領土問題は、これからはバックキャストの外交をやっていく必要があると思います。それにはまずゴールの年限を決めることです。われわれの業界は「締め切り」というものがある、いくら立派な原稿を書いても締め切りを過ぎて出せば「ボツ」ということになりかねません。英語では「デッドライン」と言います。つまり「生きるか死ぬか」です。バックキャストという手法は、まずゴールを決めて、いま何をやっておくべきかを逆算し、着実に実践して行くやり方です。

仮に1年後にやるべきことが半分しかできてなかったとしたら、その半分を取り返すために、次の1年は1.5倍のペースで遅れを取り戻す必要があります。北方領土問題であれば、プーチン政権が安定している間に解決するという強い決意で日露双方が共通のゴールを決めることです。プーチン政権はあと10年ありますから、ロスタイムを除いても8年ぐらい先に、とにかくゴールを設定してしまうことです。平和条約締結のために「5年前、4、3、2、1年前……にはどんなことを達成しておかなければならないか」を逆算して、確実にそれを実践するという手法でやれば、この問題は解決するかもしれません。

実は日本も明治時代、児島源太郎というすごい参謀がいました。彼は日露戦争に備えてバルチック艦隊が来る前に、東シナ海を中心に日本独自の海底ケーブル網を張り巡らせました。案の定、宮古島沖で漁師が、一列で北上するバルチック艦隊を見つけました。結果的には五島列島沖で哨戒艦「信濃丸」が「敵艦見ゆ」と報告したので、漁師の報告が生きることはありませんでしたが、これは何重にも仕掛けられた「網」を準備していればこそできたことです。

でも、こういう戦略的な外交がいま求められているのではないのでしょうか。先ほど言ったようなバックキャストの手法で、最終ゴールに向けて、いすべきことを一つ一つきちんとやっていったらいいのではないのでしょうか。

「啐啄同機」という言葉があります。卵の中のひなが殻を内側から叩くのと、親が外側から殻を叩くのとちょうど良いタイミングで殻を叩く。どちらかが早ければ早産になるし、遅ければ難産になる。双方がマッチングしないといい状態になりません。先ほどお話した世界自然遺産・知床の拡張計画もそうです。日本側とロシア側が歩調を合わせて殻を叩く。そういう実践を積み重ねて行くことによって、何とかこれからのボーダーの未来が見えてくるのではないかと思います。ありがとうございました。

(山上) ありがとうございました。それでは続きまして、池ノ上真一さんに「観光学の視点から見た国境地域振興」というご報告をしていただきます。よろしくお願いいたします。

(池ノ上真一) 皆さん、こんにちは。北海道大学観光学高等研究センターの池ノ上でございます。よろしくお願ひします。私は今、北海道に住んでいるのですが、学生時代は福岡の方で生活してまして、そのときにアルバイトで博多湾から五島の福江まで来るフェリーでアルバイトしていました。当時、何度も福江までは来させていただいていたのですがけれども、残念ながら、停泊時間が短いと到着すると結構疲れていて上陸する体力がなかったということで、今回、これだけ長時間上陸させてもらったのは初めてです。ゆっくりいろいろと五島を見せていただきたいと思います。

そういう意味で今日はなぜその地域に人が住んでいて、どのように暮らしているのかという視点から国境地域ということを見ていきます。「ライフスタイル」が1つキーワードになると思っております。

今日はその中でも北海道の礼文島についての話をさせていただきます。礼文町から、ここに書いてあります通り、船泊遺跡、縄文時代の遺跡ですけれども、このような出土品が出ました。その出土品が今回、国の重要文化財になるので、どうにか観光と結び付けられないかというお話がありました。どう観光と縄文の遺跡というのにつながるのであるかということを考え、現在、どのように取り組んでいるかということをご皆さんにお聞きいただけたらと思っております。



そもそもこの船泊遺跡はどういう遺跡かという、現在、遺跡自体は国境警備をする自衛隊の宿舎の下にあります。そのため、遺跡そのものは見ることはできませんけれども、このような出土品が出ています。

特徴というのはここに書いてあります通り、新潟のあたりから当時採れたであろうといわれた翡翠、おそらく奄美か種子島で採れたであろうといわれるイモガイ、貝殻。当時、イノシシはおりません、イノシシの牙もおそらくこのあたりから出たのではないかと思います。その他、

このように米と石をつなげる接着剤の役割としてアスファルトを使っているのですが、新潟産もしくはサハリン産ではないかと推測されるアスファルトを使った遺物が出土しました。

すなわちこの礼文島で採れているものはほとんどなくて、対馬海流、日本列島を縦断するような形でいろいろなものが集まって、それを製作する工房の遺跡だったのです。そういうものをももちろん歴史の物語としてはすごくロマンがあるのですが、現在の人にどう考えてもらうのかというところで悩みました。

さらにもう少し礼文島の歴史を見ていくと、当然、その後、先ほど根室のお話がありましたが、オホーツク海の方からオホーツク人というのも入ってくるのです。縄文人とオホーツク人の交流の跡の遺跡なんかも見つかっています。その後、アイヌの時代に入っていくのですが、和人のなんらかの交易の時代を経て、和人の入植後にアイヌは滅亡したとか、消滅したと言われていいます。礼文島は南北方向に細長く、入植した和人とは主に漁民でした。北の方の集落には金沢の方の人たち、南の方には津軽の方の人たちが別々に入植しました。現在、その漁民の人たちの生活であったり、伝統行事なんかを見ていると、津軽だったり、金沢だったりの文化につながってくる。その中で彼らはニシンの大群を追い掛けて来たのですが、ニシン漁とともに生活のスタイルをつくったというところがあります。

さて、「礼文島」という名前を聞かれて、皆さんが想像される観光の姿とはどのような形でしょうか。これはレブンアツモリソウという花ですが、まさに「花観光」が20年ぐらい前から行われてきた礼文島の観光です。このようにフェリーで稚内とか利尻島から渡ってきます。高山植物が低い草地の中に多く咲いており、高齢者でも歩けるような道です。あと、高い山まで登らなくても高山植物が見られる島ということで売りだしています。当然、それに併せて自然環境保全ということも行われてきました。



ただ、一方で、地域がその観光でどうなったかというところを少し見ていきたいと思います。これはブルーの方が人口のグラフです。黄色い方が個数ですが、個数はほぼ横ばいです。人口の方はずっと下がり続けている。こちらの方は観光客数の人数で、黄土色の方が宿泊客数で、茶色

い方が日帰りの客数です。2000年ごろに1つのピークを迎えているのですが、だいたい30万人を超えるぐらいの方が来ていました。今、だいたいその半分ぐらいという状況が分かっています。

一方で2000年ぐらいはどうだったかという、人口は相変わらず下がり続けている状況です。これまでやっていた「花観光」は礼文島の地域社会そのものにほとんど影響を与えてこなかったというのが1つの見方というところがあります。一方で、もう1つ実は地域の矛盾が起こっているのではないかというところを今、議論しています。それが先ほど言いました「花観光」、花が実は観光資源になるから花の環境を守ろうというので、環境省や地元の町が、いろいろな規制かけてきます。こちらは国立公園の保護区の方ですね。これは鳥獣保護区、これは保安林、こちらは保護林です。先ほど出ましたレブンアツモリソウなんかは、さらに特別に地元の人も含めて入れない領域を作って、最近では監視カメラで監視しています。



もともと、この島はどういう島だったかという、地表の造山活動によって、もこもこと隆起してきた山です。その上にこの絵を見ていただくと分かるように、砂がかぶっているような古砂丘の島です。そういう意味でこれまでも崩れやすい崖であったり、崩れやすい地表がこの島の特徴で、だからこそ森林化せずにこのように草地、草原で島が成り立っていたのです。

その中で高山植物というのも標高は高くないけど存在するというのが、この島の本来の生態系でした。それを先ほどのように人間が花を守りたいからという形で島を固めていったり、もちろんショベルカーを使って、法面を整備したりということ、過度な土木工事が影響しています。そのような、本来この島の生態系であったり、この島と漁民の関係、暮らしの関係みたいなものが出来上がってきたものに対して、これまでの観光の在り方というのは、ある資源を使い尽くそうと、それらを使って何とか、明日の活力になればいいというぐらいの取り組みだったのではないかと、今、地元の人たちと話をしています。

その中で「この礼文島の地域力は、そもそも何だったのだろうか」ということを見直す調査を行っています。それがここに書いています大きくは3つの構成要素です。まず、先ほど言いました「希少な自然生態系と、それこそ縄文人の暮らしから始まる、人の暮らしの中でつくり上げら

れた関係」で、「森ではなくて山が崩れるということを前提として、人々はどのような暮らし方をつくってきたのか」ということです。海を介して、例えば対馬海流なんかを使って外の資源を手に入れながら、それを加工してまた外に出すというような、現代で言う加工貿易のような暮らし方です。

地域力の構成要素

- * 自然生態系と人の暮らし
 - * 地域が経てきた歴史
 - * 継続的な生活の実現
- 地域の資本 (capital) = 地域力の形成

次に、「地域が生きてきた歴史」です。例えばなぜあの礼文島に縄文時代にアクセサリー工房ができたかという話を、今回、国の文化庁の調査官が話をしていましたが、それはおそらくオホーツク人がトドとかアザラシなんかを捕るために、捕獲器といますか、獣の骨を使った矢尻を作ったりするのですけれども、そういうものと縄文人が持っていた技術とが、ちょうどあそこで融合して高度な技術というものが派生したのではないかということです。それは立地、地形なんかが生み出した偶然なのかもしれませんが、そのような技術交流の歴史であったり、当然周辺にある豊富な海洋資源であったりというものも関係するのではないのでしょうか。

さらに普通で考えるとなかなか住みづらいですよ。冬は完全に外から閉ざされるような島ですが、そんな島に、持続的、継続的に住み続けようとする人々の中で生まれてきた知恵であったり考え方であったり、また宗教観といますか自然信仰みたいな世界なんかも実は重要ではないのでしょうか。その中で例えば島の中で作り上げられたインフラ、社会基盤みたいなものから、人と人との関係である社会関係資本であったり、人間そのものが生活していくために大切な文化だったりというような地域資本、キャピタルですが、そういうものが作り上げられたのではないかということをしっかり見直すことから始めようということをして現在やっております。

その中で、実は観光というのが、現代において新たな交流、人、物、金を動かす大きな手段の1つとして取り上げられるのではないかということです。観光も、そういう意味ではより大きくとらえて、これまでツアーとして人を連れてくると、ただ単に自然を見せて、「よかったね」と帰すだけではなくて、地域の先ほどの地域資本と呼べるようなものを成長させるために使えるのではないかという考え方を、今、共有しようと努力しています。

その中で当然外から来た人たちのまなざしによって、「自分たち、なぜここに住み続けてきたのか。先祖が、それも礼文島で言えば縄文時代から住み続けてきたのか。そしてこれからどうやっ

て住み続けていくのか。」というグランドデザインを描くきっかけになるのではないかと思います。その中で地域力を発展させるために、これだけの仕組みは、例えば先ほど説明させていただいたように、いろいろ矛盾が発生してきます。それは当然、周辺環境であったり、社会環境であったりというものが変化してきていますので、現代の状況に合わせて新しく結合をさせるということです。

そのためには「必要な新たな考え方とか、新たな方法というものをどうやって取り入れていくのか。そこにもまた外との交流、広い意味での観光ということがより役に立つのではないか。」ということは今から考えながら、「具体的にどうするのか」を考えています。以上です。



(山上) ありがとうございます。それでは次に、九州経済調査協会の島田龍さんです。

(島田龍) どうも、こんにちは。九州経済調査協会の島田と申します。今日はこのように場に急拠、紛れ込ませていただきまして、岩下先生、どうもありがとうございます。それからご登壇者の皆様、お邪魔しまして、すみません。「対馬釜山における国境観光の集客可能性調査」ということで、今、実は国境の町、上対馬の振興プロジェクトを北大、九大の韓国研究センター、それから私ども九州経済調査協会で行っております。

九大の方は、韓国の観光客が今非常に上対馬へいらっしゃっていますけれども、この観光客に



実際に目的やニーズといったものをヒアリングで調査されています。一方で私たち九経調は福岡にありますので、福岡の人をいかに対馬に送り込むことができるかということを考えております。

「対馬が危ない」とよくニュースなんかでもいわれます。これは岩下先生の受け売りですけれども、韓国人がロープを所持しているから危ないのではなくて、問題は日本人が対馬に関心を持っていないということが危ないのです。対馬も国境もしっかり明確になっているところであるところでございます。日本人、対馬に関心を持ってもらうために、日本人が対馬を訪れることが大事と考えております。

一方で対馬は、福岡、それから釜山に近接していますけれども、この福岡、釜山というのはもうすでに双方が発地、目的地となって、旅行商品が非常に多くつくられていて、多くの観光客が福岡から釜山に、釜山から福岡に来ている状況になっています。対馬は素通りされるという形になってしまっているのですが、このすでに旅行商品として成熟している福岡、釜山ルート、ここに対馬を経由させるということで、対馬に国内のお客様を呼び込むことができないかなと考えたところが、そもそもの始まりです。

今回、私たちは何をするかというと、福岡発対馬経由釜山行き、こういう旅行商品を実際に企画してみまして、まず今年度はモニターツアーという形でこれを実施しようと考えております。モニターツアーの実施中は参加者にアンケート、ヒアリングを実施しまして、対馬に対する国内旅行のニーズ、対馬、釜山一体となる国境観光の可能性といったようなところを、今後考えていこうとしております。

ただ対馬の観光魅力、それから釜山の観光魅力...対馬というたとえば歴史であるとか自然といったところが魅力ですけれども、一方、釜山に福岡から訪れる観光客の方、だいたいグルメ、それからエステなんかの美容とかいうことで、これをそのまま組み合わせても1人のお客様に対して1つの商品にならないというところが、なかなか難しいところで、いかに1つの旅行商品としてターゲットに魅力をつくっていくことができるかということ、いろいろ考えてみました。

試行錯誤したのですが、一応旅行商品のコンセプトとして、対馬でパワースポットを巡って釜山の美容、グルメ、こういったところで女子力を発揮しようというようなコンセプトで、1つにまとめて考えた次第です。これを福岡に住んでいる女性、結構パワースポットというのは話を聞くと若い方だけでなく、おばあちゃんとかおばちゃんもパワースポットには興味があって、娘さんと2人でパワースポット巡りをするような旅行も多いそうです。それからもちろん女性のグループ旅行なんかもあるのですけれども、こういった方々をターゲットにしたいと考えております。

今回はモニターツアーですので、対馬には移動でタクシーバスをチャーターする予定ですから、この貸し切りバスはうまく埋まると20名程度を想定しておるところです。実際に私たちは旅行会社ではなく、研究畑ですけれども、ない知恵を絞って一生懸命こういう行程を考えてみまして、赤いところを3つ入れています。それらがパワースポット、対馬の島内でパワースポットになるところでうまく行程で組めたところ、鴨居瀬住吉神社というところを巡りまして、それから有名

な和多都美神社、天神多久頭魂神社というところを回ります。それでその間に、景観のよい展望台などを入れるという行程を考えております。



福岡から朝、出発して対馬の空港に着きます。対馬の空港は皆さん、ご存じの通り、島の中心より少し南の方にあります。そこからずっとこのバスで北上していきまして比田勝の港まで入り、対馬の最北端の比田勝からビートルに乗って釜山に向かうという形を考えております。それで釜山で自由に観光なり食事をしていただいて、翌日のビートルで釜山から博多に帰ってくるという1泊2日の行程を考えております。

私たちもこういうモニターツアーのようなことをやるのがなかったので、実際にこういうことを考えてみると非常に想定外のことが多く、「モニターツアーってお客さんからお金をもらう、その分をお客さんに負担してもらえば、私たちはお金を持ち出しがなくてもできるんだ」とばかり思っていたのですけれども、よくよく話を聞くとやはりツアー代金以外にもいろいろな費用が発生するというので、実証実験としてやる中で、どこまで負担していいかというところでなかなか悩んだところでした。今回は旅行会社に、私たちのこのプロジェクトの事業の中である程度負担するという形で、やっていこうかと考えています。

モニターツアーの実施方法は、旅行業者にモニターツアーを委託するという形で、しっかり添乗員の方もお付けしようと思っております。島内での観光ガイドは添乗員さんとは別に貸し切りバスに乗っていただくことで、しっかりガイドをしていこうというふうに考えています。今日は



財部市長にもおいでいただいていますので、ぜひ対馬市にもこのモニターツアー、ご協力をいただきたいというふうに考えておりました。まず1つは貸し切りバスに同乗する観光ガイドをご紹介いただけないかと考えております。

それからモニターツアー、お客さんを募集しないといけません。もちろん旅行会社さんで募集するのですが、いくつか募集方法を考えておりました、ぜひそのうちの1つとして対馬市の福岡事務所が開設されているブログでも、募集告知をしていただけたら大変助かります。今、申しあげました募集方法は、旅行会社さんが窓口でパンフレットを作って販売します。

それから今日も記者の方がいらしていますが、福岡のエリアでぜひこういうPRをして、記事に載せていただきたいと考えているのと、私はいつも観光の仕事をしていますので、九州観光推進機構と付き合いが深いのですが、九州観光推進機構は九州外から九州に人を持ってくるのが目的なので、今回のモニターツアーというのはちょっと違うのですが、一応「Facebook」の方で情報発信してあげるよというご了解をいただきました。推進機構の「Facebook」はもう「いいね！」が1万人オーバーということで、非常に発信力がありますので、これも非常に役立つかなと考えています。それから対馬市福岡事務所のブログでも、ぜひ発信していただきたいというふうに考えておるところです。

価格は2万2,500円。今、福岡、釜山のパックツアーは2万円を切るようなものもあるので、やはり2万円から2万5,000円ぐらいまでに収めないと、モニターツアーへの参加者が集まらないだろうと思っておりました、今回は2万2,500円という形でモニターツアーをやりたいと考えております。

当初、山上さんからサプライズな発表だにご紹介いただきまして、非常にハードルが上がってしまって、何のサプライズもないような気がして恐縮ですが、国境観光を考えるという中で、私たち九経調ではこういったモニターツアーを今やろうとしているというところでございまして、ご報告させていただきました。ありがとうございます。

(山上) どうもありがとうございました。それでは最後に、これまでのご報告に対する鈴木勇次さんのコメントをお願いいたします。

(鈴木勇次) 私がこちらの方へは国境離島ということで、これまで幾ばくかかわらせていただいたのですが、今回、コメンテーターになって、「どういう立場でコメントしたらいいのだろうか」と、少々、自分自身も混乱しているところでございます。私自身の元々の所属は「長崎ウエスレヤン大学」といって、舌をかむような名前の学校で、今年、創立132年になる古い学校ですが、もともとアメリカやイギリスと関係あるキリスト教主義の学校でございます。

つい先頃まで日本島嶼学会の会長の職を仰せつかっておりましたが、高知大学での大会において、次の方にバトンタッチをさせていただきました。従って今、島嶼学会としては一会員として活動しておりますが、岩下さんとの関係もありまして、国境離島関係、これもできるだけこれか



らも加わらしていただこうと思っております。

自己紹介はさておきまして、今日、3人の方に発表していただきました。最初、対馬市長の財部さん、それから毎日新聞の本間さん、そして北海道大学の池ノ上さんから発表していただきました。それぞれの視点によっていろいろな見方があるのですけれども、まず総括的な見方といたしまして、この国境問題を法律上あるいは行政上、どう取り扱ったら良いのかということのを伏線にしながら、「国境離島振興特別措置法制定を」というのが財部さんの主張でした。次に、本間さんの話はまったく違う視点からビジネスにつなげていきます。「国境離島とは言いながらも、国境地帯にビジネスチャンスは何か考えられないであろうか。それに観光も加わっているのではないかと。池ノ上さんからは観光という視点から、礼文島を実例に挙げられましたが、話を伺ってみますと、昔、民俗学者の柳田國男先生の『海上の道』をつらつら思い出しながらも、「いろいろと文化というものが流れていく、そういう中で波、海、潮流、これらすべてを乗り越えて流れていく、ついていくもの、そういう中であえて人為的に区分けする。」...それが国境だったのでしょう。

最初に触れられました財部市長の国境離島振興特別措置法については確かに大きくは国防上の問題、それから国策としての問題がたぶんあるでしょう。一方先ほどのお話で触れられたエネルギー問題...これはまさに鳥や魚、これと同じように人為的に区分けした境界を飛び越えて、自然エネルギー、すなわち再生エネルギーを地理的に近いところと融通をしあえるようなある考え方もあるのではないのでしょうか。例えば、韓国釜山との間にラインを引くことによって、韓国の方にも再生エネルギーのチャンスを提供したり融通しあったり、また日本との間も、本国との間も融通しあったり...こういうような新しい発想は、国境離島振興特別措置法とはまた別の視点で、国境の位置付けを多く伝えてくれるものと思います。

その一方で、今日、財部市長は、このレジュメの方では出していながら「時間がない」と言って報告していただかなかったのですが、本当は触れてもらいたかった1つは教育の問題です。この財部市長の資料で言うと後ろの方で教育の問題に触れられており、「大学進学特例措置」という言葉があるのですけれども、これはこれから国境地帯にある島が、具体的には韓国との間の国境離島となっていますが、これからの地球規模で考えなくてはいけない高齢化社会の中で、最初に出てくるのは介護問題です。例えば、対馬で高等教育をやると同時に介護教育をもっと充実して、もうお隣の韓国でも今、高齢化問題が深刻になっています。そうすると対馬で教育を授けるということで、もっと理解を深めるということではできないのでしょうか。

それからごみ処理問題です。対馬は南シナ海を経ていつもごみ処理で大変ご苦労されて、2010年の「国境フォーラム」で対馬に伺ったときも、浜辺にこんなにたくさんのごみがあって、そのごみに書いてある文字を見ると中国語、ハングル、これが大半であるということで、毎年対馬では韓国の学生さんが、ボランティアの形でごみ収集に来ているという話を聞いております。

こういったものを通して、一番大事な漁業者の問題の話が今日出ていました。こういったものがもう少し幅広に、単なる利益誘導のみではなく、文化的な視点で対馬が主導権を握って、教育、ごみ、地球環境、そして再生エネルギーでつながっていくと、国境離島とは人為的なもの



だと、もう少しこういう視点でいくと幅広になっていく、それを支援するのが国境離島振興特別措置法になっていくのでしょうか。

つい先だって、韓国から飛来したと思われる日本にはいないスズメバチが対馬に来て、対馬にいるニホンミツバチを徹底的に攻撃してしまうので、自然の生態系を壊すということが問題になっているとテレビで拝見しました。このスズメバチは元々中国やインドに生息しているようですが、朝鮮半島から来たと思われるスズメバチはたぶん船に乗ってきたのでしょうか。

そうすると物流の面でそういった貿易問題、これも考えなくてはいけないのですが、もう少し幅広のところが出ていくと、国境離島振興特別措置法の中で述べなくてはいけないもの、触れなくてはいけないもの、主張しなくてはいけないものがいろいろ出てくる感じがして、大変重要な視点だったと思いました。

次に、本間さんのビジネスチャンスに関する話は、ある意味で大変前向きというかプラスの視点の感じがしました。終わりの方で少し触れられていましたけれども、例えば電波の問題、電波はもうすでに国境を飛び越えて地球上どこでも飛び回っています。

さっき事例の中で面白い話が出ていましたね。どちらがしたたかだったのでしょうか。「ロシア人がしたたかなのか、根室の漁師がしたたかだったのか。ラッコが来るのを見てウニをロシア人に捕らせて、密漁で捕まえられるより、ロシアの人に捕ってもらって運んでもらった方が安心だというのは見方によってはどういうふうに理解しようか。」と思いながらも、これはビジネスチャンスと取ると、国境というものの人為的な線引き、これをプラスに変えられる1つの面白い素晴らしい事例です。こういった強かさは、たぶん対馬でもいろいろな形で今、出てきていると思います。

与那国の方でも台湾との間の、いわゆる民間レベルでも結構強かな方がひょっとしていらっしゃるのではないのでしょうか。「これを舞台の上に乗せてしまうとぎくしゃくするけれども、どういうふうに生きるか。」という問題、これは本間さんが最後に提案として触れられておりました最終到達点のために今、何をやるべきでしょうか。「今でしょ」という話ではないですけども、最終到達点のイメージ、もう少し言いますと「ボーダードリーム」といったものが出てくるのでしょうか。これが地球上で最近、特に出てきた紛争問題、こういった問題と我々が今、陸上でのボーダーとの異なる「海の上でのボーダー」においてどういうドリームを見つけ出していかということが、夢として「10年後、20年後、みんな手を結んで幸せね」と言えるような環境のためには、どこからどういうふうにつながっていったらいいのか。そこのところが、たぶん池ノ上さんが言われた「観光」にもつながってくるのかなと思います。

今日、皆さんの話があった中で、離島振興法を今持ちだしてしまうと少しずれてしまうかもしれませんが、昭和28(1953)年に離島振興法ができる発端になったのは、昭和25(1950)年の九学会連合の調査と聞いておりますが、ある人が事実かどうか分かりませんが、調査に行ったら朝鮮半島の大砲の音が聞こえたとか、そんな風評的な噂もあったようですけれども、それはさておき、対馬調査という1つの動きが離島振興法制定運動につながったわけで、これは財部



市長も「議会の中で自分たちだけで動いてもなかなか進まないだろう」と言ったことの証左で、島について新しい考え方を拡大していくことはそれなりの根拠があると思われます。

たぶん国境離島振興特別措置法も皆さん方への理解をどういうふうに進め、何を目玉にしていくのか、売りは何なのか、そういったものを考えたときに新しい形の国境離島の考え方、売り方、それがなるほどそういうことであれば新しい法律にするのか、この中のものをもう少し集約していくのかというようなことも出てくると思います。そういうことを考えたときに、池ノ上さんの観光、つまり資源をどう活用するか、国境離島に存在するところの資源、これを何にするのかということに帰結していく感じがいたしました。

時間がないのであまり言うていられないのですが、最近、「国境離島の保全、管理および振興の在り方に関する有識者懇談会」が内閣官房で進められているのですが、その中の大きな目玉はいわゆる領海・外縁等の土地の使用者、所有者の把握、それから名称を付与しようということから始めています。

考えてみると日本国は 6,852 の島で構成されているといいながらも、この一覧表はまだ公表されたことが多分ないようです。公表してないのにこの島の名前を一生懸命付けています。これは何となく妙だなと。そもそも島とは何なのか、国連海洋法条約の中で触れられることの領土権を主張することのできる島というものと、この国境離島の問題、ここでも新たな問題として出てくるかもしれませんけれども、今日はこれからの問題を 1 つのテーマとして、この後半の課題は地域振興と国境離島が与えられておりますけれども、「今、我々が目指すものは将来的にはどういうイメージで国境離島を考えようか、そのための今一番大事なところは誰がそれを考えるのか。いや、もう少し言うとそれを考えると誰がにこりと笑ってくれるのだろうか。」...そのことをイメージしながら、これからいろいろと事例を積み重ねていきたいとします。

今日の本題はわずかな時間ではありましたが、いろいろな事例を聞きまして「問題もたくさんある。問題がある。」とぐずぐず言っているのではなくて、それを新しいプラスの面で考えていくときの事例をこれからもっと報告して行って、それを共有していきたい感じがいたします。コメンテーターがあまり長くしゃべってしまうといけませんので、これで終わらせていただきます。

(山上) どうもありがとうございました。それでは早速、ではフロアから質疑を受け付けたいと思います。

(フロア) 財部市長、教育の問題はあまり触れませんでしたけれども、例えば沖縄の久米島高校は、東京と大阪でまた募集をすると言っているのですが、そういう大学進学特例措置おやりになるのはあくまで日本本土の大学進学なのか、あるいはもうちょっと違うような方向も考えたのかということをお聞かせいただきたいと思ったのですが、いかがでしょうか。



(財部) 大学進学特例措置は、あくまで日本の本土に対する進学、要するに離島としての隔離性をなくすためのこととして、このペーパーではあげています。片や私ども、3つの高校がありますけれども、対馬高校には韓国との国際交流コースというのがあって、そちらから今度は釜山の方にあります5つの大学に提携して、子供たちに選ぶ中でそちらに行くということもあります。来年から始まるのですけれども、釜山に日本人学校があります。この子たちを今度は日本の対馬の高校に入らせようというふうな枠を今、取っているところです。来年からそれが始まります。

そこを卒業して、また釜山の大学の方に行かせるという動きも出ていますが、あくまでこの部分については、私は日本の本土に対する進路支援のことを取り上げます。もう1つ違うのが起きてきて、今年度から私ども、日本の大学、今、13大学ですか、提携を結びまして、対馬をフィールドとした域学連携事業に取り組んでいます。今現在は京都大学の大学院の学生たちが5人、入ってきています。

そういう子たちが3カ月とか4カ月という期間入って入って、対馬に入ると要は研究する中で単位をいただけるということにどうもなっているみたいです。修士も学士も、皆さん、入ってきてやっています。夏休みが中心でしたけれども、今もずっといろいろな大学が地区に入って住み込みでやっていますが、実はその狙いというのは「サテライトをどうかして対馬の中に置けないかと、短期的なものであってもいいから」という思いもあって、そういう動きをしておりますが、できれば北大でもウエスレヤンでもそういう中で物事の組み立てに参画していただければ、子供たちも身近に感じ、その大学というところでの研究したことをどのようにふるさとに落とし込めばいいかということ、また学ぶのではないかと思います。

それといくつか先ほど鈴木先生の方から「ごみの問題に触れてない」というご意見がありました。「ごみの問題につきましては国の責任で物事をしてください」ということで、5年前でしたか、「海ごみ法」ができて、それ以来、対馬は最も多いわけですけれども、その金額、予算を持って処理をしております。もっぱら外国由来のごみというのが約7割を占めておりますので、「どうかこのごみは国の責任においてやって」という趣旨で「海ごみ法」もできて、今、やっておりますが、国の基金が底を突いたらまた困るだろうなというのがあります。

現時点においてはそのあたりについて外国の子供たちも来てもらって、そこをやることによって、こんなに自分たちの出しているごみがこういう状況になっているのだということを分かって、彼女、彼らたちは頭を悩まして帰っている。それは将来にわたって、いいことにつながっていくのだろうなと思って、毎年毎年、このことをやっております。

スズメバチの話がありました。ツマアカスズメバチというハチが入ってきたということで、調べていたら結構大きな巣ですが、10月までが活動期間であと土の中に潜り込むものですから、今が勝負だということで9月末に議会で補正をかける時間がなかったものですから、予備費も使って、退治をずっとやっています。今、断定的に「韓国から来たんだぞ」というような言い方をされましたけれども、決してそれはまだはっきりしていません。京都府立大学の先生が今DNAを調べて調査中でありまして、そのような発言ははっきりするまではできれば控えていただき



いと思っております。

それともう1つ、水産資源の問題を言わせていただきたいのですが、日中韓のいろいろな問題がいっぱいあります。私どもも韓国の問題がいっぱいあります。しかしこの資源が枯渇しない状況をつくっていくためには、私ども、「海洋保護区」というお話をずっと実はして、水産庁の方もやっと動きだしてもらっています。北海道、全国の大学の先生、研究所の人たち、16名集まって、科学委員会というのが立ち上がって、今年度、来年の3月に資源の状況という全部データが上がってきます。

それらを踏まえて次の動きだしをどうしていくかということを考えていますが、そのときは当然ながら韓国の方にもそのデータを見せて、一緒になってこの海域をどのように自分らがコントロールしていくのかという話を持っていく予定で、今、そのデータ蓄積を16名のプロの先生方に組み立てをしてもらっている最中であります。

それとブログの話がありました。うちの福岡事務所のブログは九州で今、ヒット数はナンバーワンです。全国で100位から150位の範囲に入る1つです。九州一のブログですので、九州観光連盟ブログよりも、うちのブログに載せた方がよかろうと思っています(笑)。

もう1つは福岡事務所が中心となって、今、うちは「対馬どんな?」という意味で、「つしまドンナ」という会をつくりました。これは女子ばかりです。実はそういうモニターツアーをすでにうちはして、5万9,000円の商品、1銭もうちの金を使わずに、5万9,000円の商品で2泊3日で対馬往復を、みんな、乗ってきます。二万何千円?...安すぎます。もっと高くして価値を上げる商品にしてほしいと思いました。以上です。

(山上) ありがとうございます。それでは時間も迫っておりますので、今日、ご報告いただいた本間さん、池ノ上さん、最後に鈴木さんに一言ずつコメントいただいて終わりにしたいと思います。本間さんから、よろしくをお願いします。

(本間) 私の舌足らずで、ビジネスチャンスをちょっと誤解されたかもしれないですが、実はソ連崩壊を境に、日露の水産マフィアが構築してしまったアンダーグラウンドなビジネスを、もう一度持続可能なものにするための方法論でありまして、水産資源が枯渇していく状況を、ただ手をこまねいて見ているのではなく、攻めの姿勢で、ある意味でビジネスプランと呼んでいいかどうか分かりませんが、世界自然遺産の拡大をすることによって、それがひょっとするとできるかもしれないというお話をさせていただきました。

つまりこれは先ほど池ノ上さんが「グランドデザインをつくる」と言われたことと同じなのです。ゴール、つまり将来的なあるべき姿を示して、日本人とロシア人の共生の未来を描くのと同時に、平和条約締結までに資源が枯渇しないような方法論を、きちんとグランドデザインとして打ち立てておく必要があるということです。



(池ノ上) ありがとうございます。私の方からはもう一言だけですが、よく地域に行かせていただくときに、「観光振興のための観光はない」という話をします。今日のテーマでもありますけれども、地域振興のための観光振興はあるでしょう。今日、広い意味での観光という話をさせていただきましたが、観光を取り上げるときにランドデザイン、地域の総合政策と結び付かない観光の取り上げ方をすると、礼文の「花観光」のような形で、「こんなに人が来ていたのに何で地域が衰退したのだろう」という状況が訪れるでしょう。そういう意味では地域を育てるためにも、外との交流としての観光というのが大切だと考えています。以上です。

(山上) ありがとうございます。鈴木さん、お願いします。

(鈴木) 国境離島を考えるというのは、まさに誰が考えたか。ここに岩下明裕先生が取りまとめられた『日本の「国境問題」：現場から考える』という非常に貴重な本がございます。今日、ずっと話を聞いていまして、どうも国に一生懸命お願いするだけだと国境問題はなかなか進まないの、むしろ我々が何かすることのメリットとデメリットを提示するという、民主導的な考え方、それから学際的なものを強調することはすごく大事なということをお聞きさせていただきました。

我々はこれからさらに実態を、あるいは実情をもっともっといろいろな人に知ってもらうことによって国がようやく動きます。法治国家ではあるけれども、どうも法律に従わないと動かない役人の方が増えているようでして、我々はもっと活発に動いてくれる人のためにも、我々は新しい知恵と情報をもっともっとこういう研究会を通して集めていきたいと思いました。以上でございます。

(山上) 長時間にわたりましたが、最後に締めをいただきました鈴木さん、ありがとうございました。そしてご報告もありがとうございました。それではこれで第2部を終わらせていただきます。

閉式の挨拶

(古川) それでは閉会の挨拶に移らせていただきます。JIBSN 副代表幹事の岩下明裕よりご挨拶がございます。

(岩下) 今日はいろいろありがとうございました。JIBSN はこれまでいろいろな外部資金を取って活動を続けてきました。設立までは笹川平和財団という大きなスポンサーが付いておりましたが、今年の3月でそれがなくなりまして、今年から本当にメンバーの自治体や大学の方で持ち



寄ってやるようになりつつあります。今回はその試金石とでもいう集会でしたが、こんなに多くの方が参加してくださいました。心よりお礼を申し上げます。

とはいえ今年度いっぱい、来年の3月までは北海道大学で、境界研究に関するグローバル COE プログラムがあるため、まだいいのですが、これもいよいよ終わります。JIBSN の活動を4月以降も続けていくことはできると考えますが、それでもどこかからながしかの外部資金を取った方がいいに決まっています。「国境」というのは、結局のところ、2つのコンセプトに集約できそうです。1つは国境を要塞、とりでにしようという動き。「国境保全」という言い方にみられる流れがあります。もう1つが国境はゲートウェイ、交流拠点にしようというもの。「国境振興」という表現がこれですが、この相対立しかねない2つのベクトルが常にせめぎ合っているのが国境・境界地域の実情です。

JIBSN は後者の立場を支えています。いわば、ゲートウェイ派です。もちろん、2つのベクトルのバランスも大事ですが、国境を砦にしまうとこれは行き止まりになり、地域が死にかねません。地域に暮らす人々が苦しむ姿をこれまで何度もみてきました。ですから、我々は、そうはならないためにも、ゲートウェイの方に力を置いてサポートをする立場をとります。そう考えていた折、文部科学省の学術振興会から、人文、社会の地域力を発信するプロジェクトの公募が来ました。

これは「実務と研究をつなぎ、研究者はもっと実務者に貢献しろ」という趣旨で、まさに JIBSN 的なものだったのですが、テーマが観光に特化されていました。そこで「国境観光を通じて地域がゲートウェイになる」。世界的にはボーダーツーリズムというものが確固として存在しており、研究なり、実務があります。ただ日本は周りを海に囲まれていることや、そもそも国境意識そのものが欠落しているため、コンセプトもないし、そういうことをやったところありません。ボーダーツーリズムを柱にして、観光学の先生方を仲間にして応募したところ、つい3日、4日ぐらい前に採択されたという通知が届きました。必ずしも大きな額ではないですが、来年の JIBSN の活動に貢献できることは確かです。そういう背景もあり、今日の九経調からの報告も組み入れて会議の幅を広げました。しかしながら、そうは言ってもやはり、鈴木元会長も言われましたように、民間の力が大事だと私も思います。

そこで、これまで JIBSN やグローバル COE にかかわってくださった個人の方々の発起により、来年4月をめどに NPO を設立する準備を始めました。その名はずばり「国境地域研究センター」となります。現在、「NPO」「国境」でグーグル検索すると、「国境なき〇〇」など、ボーダーレスなものばかりです。ボーダーをフルにとりあげた NPO は日本には1つありません。この NPO を通じて、どこかからかボーダー関連の事業を行っていきたいと思うわけです。皆さんにもぜひ会員になっていただき、一緒に国境地域を盛り上げていただければと思います。なお、理事長候補として九州大学の名誉教授の藪野祐三先生を予定しており、NPO の顔になっていただく予定です。

今後は JIBSN も民間の力を入れながら盛り上げていければと考えます。引き続きどうぞよろし



くお願いします。さて来年ですが実は竹富町より「村制 100 周年で、ぜひ JIBSN と一緒に盛り上げたい」というご提案がありました。今日は竹富町企画財政課長の勝連松一さんが来られておりますので、ご提案の趣旨などをぜひ一言お願いいたします。

(勝連松一) 皆さん、こんにちは。先ほど紹介がありました、沖縄県竹富町の勝連と申します。初めて聞く方もいらっしゃるかと思うのですが、竹富町には沖縄県で 2 番目に大きい西表島があります。対馬にもツシマヤマネコがいますが、生きた化石とよくいわれるイリオモテヤマネコのいる町と言えば、すぐお分かりかと思えます。

有人島では波照間島という島が最南端にあります。島で最南端は沖ノ島ですが、有人島では波照間島です。そういった竹富町は 9 つの有人島と 7 つの無人島から成っておりまして、役場が自分の町になく、隣の石垣市にあります。ですから私たち役場職員はみんな石垣市民なのです。町長の選挙権もないし、議会議員も選挙権もない。もちろん税金は石垣市に納めるという変則的な行政を持つ竹富町です。

竹富町はみんなこのように島々から成っておりますので、大変、行政経費の掛かる島です。それで漂着ごみに悩まされていまして、財部市長には一生懸命この漂着ごみに一緒になって取り組んでもらいましたけれども、島々、海岸線、やはり南国と言えば海ですから、竹富町は海が宝なのです。それが「漂着ごみで汚れたので、何とかこの漂着ごみを解決しよう」と動きだしているところです。海洋基本法が定められまして、平成 22 (2010) 年に全国で初めて海洋基本計画を我が自治体で作りました。そういったことで南の方から黒潮に乗って全国に海洋基本計画あるいはごみの問題などを、みんな同じ悩みを持つ市町村と一緒に手を取り合おうということで取り組んでおります。

この考え方から竹富町からサンゴ礁、当時はサンゴ礁でしたけれども、あるいは全国ではサンゴ礁がないところもありますから、海を持つ海岸線を持つ市町村が一緒になって、この海岸清掃のときに国から何とか交付金をいただこうと、地方交付税をいただこうということで全国的な展開をやっているのですけれども、ぜひ、そういう輪を広げて頑張っていきたいと思えます。

先ほども岩下先生からも話がありました通り、大正 3 (1914) 年に竹富村がスタートしまして来年で 100 周年を迎えます。現在、竹富町は町ですけれども、町制になって 65 周年、村制からスタートして 100 周年ということで、こういう節目にこのようなイベントができるといいということから、誘致させていただきます。大変ありがたいことです。来年皆様をお迎えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(岩下) ありがとうございました。「ボーダーツーリズム」を、エコも入れたものとして展開したいものです。では最後にこれだけの催しを引き受けてくださったのみならず、明日の男女群島の素晴らしいツアーを企画された、JIBSN 事業部会のメンバーでもある久保実さんに、最後に一言締めていただきます。皆さん、盛大な拍手で。



(久保実) 皆さん、こんにちは。お昼から長時間にわたってセミナーをお聞きいただきましてありがとうございました。私も与那国、稚内、福岡のサミットにも参加をさせていただきました。来年、竹富で大体のメンバーの自治体が回りますので、これからは人的交流から経済交流にどうしても私は結び付けたいと思っております。例えば五島市と稚内で、五島市と根室で、どんな交流ができるかを考え、それをやっぱり経済交流につなげて、五島のためになるというようなことを何か仕掛けていきたいと思っております。

そういう意味ではこの2年ちょっとの間の皆さんの交流が、非常に私にとっては大変なメリットになった企画です。また今日はこの五島にこれだけの全国からお集まりいただけたことを、本当にありがたく思っています。明日は実はJIBSNの関係者の個人負担で男女群島、肥前鳥島に行きます。

最初、「行くのに1隻チャーターするのに50万円掛かりますよ」と言ったら、「それでも行く」と皆さんが言うものですから、「1人2万円ぐらい負担をしていただければ計画します」と言ったら、「それでも行く」と言うものですから私の方で一応企画をしました。昨日からしげ模様で風もあって、海上保安庁からは「中止した方がいいんじゃない？」という話もあるのですが、明日まで何とか大丈夫そうなので、上陸はしないということで行くということに決めております。

そういう形で本当に絶海の孤島である男女群島、肥前鳥島を皆さんの目を見ていただいて、この島を何とかやはり日本の領海ということの保全のために、守っていかなければいけないという思いになっていただければと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(岩下) どうも久保さん、ありがとうございました。それでは、今日はこれで終わります。皆さん、本当にありがとうございました。

*** 翌日の男女群島・(肥前)鳥島ツアーについては下記のwebなどでお楽しみください。**

[グローバルCOEプログラムの記事から](#)

<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/BorderStudies/news/201310398.htm>

[山上博信氏の現地視察報告](#)

http://src-hokudai.ac.jp/jibsn/report/131014_report.pdf

その他、毎日新聞 2013年10月14日付け「海峡・ニッポン」第15回の特集など

男女群島ツアーの風景



上陸を支援する五島市職員のみなさん（右端が久保公室長）



野口市長（中央）も男女群島は初上陸



(肥前) 鳥島を望む





北海道大学 グローバルCOEプログラム
境界研究の拠点形成

Japan International Border Studies Network



五島セミナー

境界地域研究ネットワークJAPAN

日時
2013年**10月13日** [日]
会場 13:00~16:45

福江総合福祉保健センター
入場無料 申込不要

[13:00~13:10] 開会の挨拶
財部能成 (JIBSN 代表幹事 / 対馬市長)
野口市太郎 (五島市長)

[13:10~14:40] **第1部**
境界地域における漁業問題

司会: 古川浩司 (JIBSN 事業部会長 / 中京大学教授)
報告: 田中輝美 (山陰中央新報記者)
中島勝治 (与那国町漁業協同組合組合長)
草野正 (五島漁業協同組合組合長)
コメント: 中原裕幸 (横浜国立大学客員教授)

[14:55~16:25] **第2部**
国境離島の地域振興

司会: 山上博信 (JIBSN 事業部会委員 / 日本島嶼学会)
報告: 財部能成 (JIBSN 代表幹事 / 対馬市長)
本間浩昭 (毎日新聞記者)
池ノ上真一 (北海道大学准教授)
コメント: 鈴木勇次 (長崎ウエスレヤン大学教授)

[16:25~16:45] 閉会の挨拶
岩下明裕 (JIBSN 副代表幹事 / 北海道大学教授)

〈主催〉境界地域研究ネットワークJAPAN (JIBSN)
北海道大学グローバルCOEプログラム
「境界研究の拠点形成」

〈共催〉北海道大学スラブ研究センター 五島市

〈後援〉長崎新聞社 山陰中央新報社 琉球新報社

〈協力〉日本島嶼学会

〈お問い合わせ〉

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目
北海道大学スラブ研究センター内
境界地域研究ネットワーク JAPAN 事務局
E-mail: jibsn@borderstudies.jp
TEL: 011-706-2382 FAX: 011-706-4952

<http://src-hokudai-ac.jp/jibsn/>



*本レポートは、北海道大学グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成」の成果の一部でもある。

JIBSNレポート No.6

「JIBSN 五島セミナー 2013」

編集者: 古川浩司

協力: 岩下明裕 合田由美子

発行日: 2013年12月18日

発行者: 財部能成

発行所: JIBSN事務局(北海道大学スラブ研究センター内)

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目

Tel. 011-706-2382 Fax. 011-706-4952

<http://src-hokudai-ac.jp/jibsn/>